

地域社会学会会報

No.215 2019.6.26

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒277-8563 柏市柏の葉 5-1-5 東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻 清水亮研究室内
TEL 04-7136-4808(直) FAX 04-7136-4801 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 地域社会学会第44回大会報告
 - 1-1 自由報告部会 1-1 印象記 熊本 博之 (明星大学)
 - 1-2 自由報告部会 1-2 印象記 谷口 功 (椋山女学園大学)
 - 1-3 自由報告部会 2-1 印象記 東 良太 (島根県中山間地域研究センター)
 - 1-4 自由報告部会 2-2 印象記 吉村 真衣 (三重大学)
 - 1-5 大会開催校・研究委員会共同企画 報告1 宮定 章 (NPO 法人まち・コミュニケーション)
 - 1-6 大会開催校・研究委員会共同企画 報告2 頼政 良太 (被災地 NGO 協働センター)
 - 1-7 大会開催校・研究委員会共同企画 報告3 高森 順子 (愛知淑徳大学)
 - 1-8 大会開催校・研究委員会共同企画 印象記1 川副 早央里 (東洋大学)
 - 1-9 大会開催校・研究委員会共同企画 印象記2 八木 寛之 (神戸山手大学)
 - 1-10 シンポジウム 報告1 諸富 徹 (京都大学)
 - 1-11 シンポジウム 報告2 梅谷 真慈 (NPO 法人英田上山棚田団)
 - 1-12 シンポジウム 報告3 徳田 剛 (大谷大学)
 - 1-13 シンポジウム 印象記1 佐藤 洋子 (高知大学)
 - 1-14 シンポジウム 印象記2 小山 弘美 (関東学院大学)
2. 理事会からの報告
3. 総会報告
4. 研究委員会からの報告
5. 編集委員会からの報告
6. 国際交流委員会からの報告
7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
9. 地域社会学会第44回大会会計報告
10. 地域社会学会2018年度決算報告ならびに2019年度予算
11. 事務局からのお知らせ
12. 会員異動
13. 会員の研究成果情報
14. 理事会・委員会のご案内

2019年度第1回研究例会のご案内

日時 2019年7月13日(土) 14:00~17:00
会場 椋山女学園大学星が丘キャンパス 文化情報学部棟505号(5階)
※会場へのアクセスは本会報の35-36頁をご参照ください

第1報告 山岸達矢(京都橘大学)・矢部拓也(徳島大学)
都市空間形成の公共性を支える事業性
—再開発の論理とリノベーションの論理—

第2報告 鯉坂学(同志社大学名誉教授)
さまよえる大都市・大阪の持続可能性

※都合により報告者や演題が変更となることもありますので、例会の日程が近くなりましたら、地域社会学会ホームページをご確認ください。

1. 地域社会学会第 44 回大会報告

5月11日から12日にかけて、神戸のポートアイランド内にある神戸学院大学において、地域社会学会第44回大会が開催されました。一般参加78名、学生参加10名、計88名が参加し、4つの自由報告部会、大会開催校・研究委員会共同企画、シンポジウムで、報告と討論が展開されました。11日には第12回地域社会学会賞表彰式が行われたほか、総会、懇親会も開かれました。大会開催にあたり、入念な準備をしてくださった大会実行委員会の伊藤亜都子会員、浅野慎一会員、並びに神戸学院大学の学生の皆様に、御礼申し上げます。

1-1 自由報告部会 1-1 印象記

地方社会は何に抗っているのか

熊本 博之（明星大学）

「危機に抗する地方社会」と題された当部会は、科研費プロジェクト「地方の社会解体的危機に抗する地域生活文化圏形成の可能性」（研究代表者：西村雄郎）のメンバー4名による報告であった。事例として取り上げられた地域は、第1～第3報告までは宮城県大崎市、残る第4報告は北海道十勝地域である。以下、各報告の概要をまとめた上で、全体を通して感じた印象について記したい。

第1報告「地方の社会解体的危機に抗する地域生活文化圏の形成」（岩崎信彦会員）は、「地域社会の危機的状況に抗して生活を守り発展させようとする住民の多様な活動のなかに、新しい地域社会を形成するポテンシャルをとりえ出していくこと」を趣旨とする研究であると冒頭にあるように、人々が日々営んでいる「生活」のなかから地域社会の生き残りの可能性を見いだそうという報告であった。岩崎は様々な統計資料を用いながら、大崎市における人口の減少（ただし旧古川市地区は一貫して増加）、青年労働者の減少、農業従事者の急減と耕作放棄地の増加、大規模農家の増大、市町村合併による地域自治力と行政サービスの低下に言及した上で、1960年代に確立した＜兼業農家＋地方工業＞体制が2000年以降崩壊していったことが、大崎市に社会解体的危機をもたらしたのだという。

そしてこの危機に抗うために重要な役割を果たす「地域生活文化」を析出するために、生活者の声を「自立的－協同的」（縦軸）、「目的的一表出的」（横軸）という2つの軸で構成される4象限に分類し、生活者が抱いているアイデア（行為者に抱かれた意思内容を研究者の視点で概念化したもの）を描き出していく。そして地方における生活者たちの個々の活動が結びついて線となり、ネットワーク化することで面となり、面が拡大ないし接続することで圏となることで新しい生活文化圏を形成していく「圏の自己刷新」が可能になると結論づけた。

第2報告「大崎市合併とまちづくり協議会活動の現段階」（小内純子会員）の目的は、平成の大合併から10年以上の時間を経てもなお分権型自治を堅持している大崎市がもつ可能性と課題を指摘することに置かれていた。小内は、危機に抗する地域社会の構築に向けて必要な地域活動を、①地域生活を支えていく活動、②地域の未来を切り開く活動、の2つに分類し、自身の報告は①が中心であり、②については第3報告者の藤井会員が担っているとした上で、旧自治体ごとに設置された地域生活を支える地域自治組織「まちづくり協議会」に着目した考察を進めていく。大崎市では、これまで培ってきた地域個性や特性を合併後も継続・発展させていくこと、お互いの地域を理解し、尊重し、活かし合うことが何よりも重要かつ必要だとする「大崎市流」の住民自治を目指している。そして市と地域自治組織との関係を「補完性の原理」に基づくものとし、市は原則として、地域自治組織では担いきれない業務のみを担当するという、自治性の強い政策を展開してきた。

こうした政策を実施するためには、その受け皿である地域自治組織が強固なものでなければならない。そこで大崎市は、地域自治組織活性事業交付金制度の創設、政策アドバイザーの設置、コミュニティ推進戦略チームによる地域活動支援などの施策を通して地域自治組織の強化を図っていった。それが成功している事例もあるのだが、しかし10年目を前に、行政側には「熱意ある少数の職員に負担が集中する」などの課題が、住民側には「協働させられている」感や「押しつけ・下請け」感の高まり、「地域の役所化」などの課題が見え始めており、いかにして「強いら

れた自治」からの脱却を図るかが最大の課題であるとの見解が示された。

第3報告「合併自治体旧郡域における『農』を基盤とした地域づくり」（藤井和佐会員）では、大崎市の中山間地域にあたる旧玉造郡域（旧岩出山町と旧鳴子町）を事例に、地域における「農」の維持が、条件不利地域における生活形成の可能性を開いていくことが示された。人口減少と高齢化とが同時進行している旧玉造郡域ではあるが、藤井によれば、全国有数の売り上げを誇る道の駅における農産物の販売が雇用と利益をもたらしていること、Iターンや妻ターンによって地域に移り住んできた「よそ者」が、地元民を挑発しながら「農」を活用した新たな事業を起していること、「農」を通して岩出山が鳴子を支える／利用する関係が構築されていることなどの理由から、地域を維持し得ているという。そして、農地（食の提供基盤）を維持すれば、複数業生活・協同社会活動が可能になり、Iターン者やUターン者の定住につながることで、それによって最適人口規模の世代循環を実現することが、危機に抗する地方社会を可能にすると結論づけた。

第4報告「地域資源を生かした女性起業の展開と従業員の職業意識」（佐藤洋子会員）で取り上げられた事例は、2012年に札幌市出身の30代女性が帯広市で起業した、観光と食育（農場ピクニック）を主な事業とし、17年からは都市農村交流施設の指定管理事業も手がけているX社による、北海道十勝地域における「危機に抗する」営みである。報告の目的は、X社の取り組みと十勝農業との関係、およびX社のスタッフの職業経歴や就労の状況、仕事に対する意識の整理を通して、X社は「危機に抗する」存在となりうるのか、十勝の「危機に抗する」主体とは誰なのかを明らかにすることに置かれていた。第2報告の小内の整理に従えば、「地域の未来を切り開く活動」に力点を置いた報告だったといえよう。

「いただきますの心を育む」を企業理念とするX社は、従業員数10名（内正職員3名）の株式会社である。4軒の農場を会場として開かれる農場ピクニックは、自社で養成した「畑ガイド」といっしょに農場を歩きながら、畑の真ん中でご飯やおやつを食べるというもので、協力農家も100軒以上あるという。こうしたX社のビジネスを通じた農業との関わりは、規模拡大路線を突き進む十勝農家とは異なる形で、十勝農業の発信に貢献しているという。佐藤は、社長をはじめスタッフの多くが十勝以外の出身者だという「よそ者」性を活かして、X社が生産者と消費者を結ぶ「媒介する存在」になり得ていることを、その成功要因として指摘する。また、仕事を通して十勝農業への関心を高め、それを伝えることを通して、スタッフが「危機に抗する主体」となっていることに言及しつつ、X社もスタッフも「十勝にこだわりすぎない」ことで、地域と一定の距離を保っていることが強調されていた。

この4つの報告は、いずれも「危機」にさらされている地方社会における、抗いの可能性を論じたものであった。地域住民の主体性の構築、地域への刺激や外部との連携をもたらす「よそ者」の存在、地域間の支え合いなど、危機に抗うための課題や資源が数多く提示されており、フロアとのやりとりも含め、大いに勉強させていただいた。大崎市も十勝地域も、社会解体的危機にあるという認識が住民にも行政にも共有されていることが、こうした抗いを生んでいるのだろう。また都市部とは異なり、地方社会においては「よそ者」が可視化されており、それゆえにかかれらは、なぜここに住むのかを常に問い／問われ続けている。そのような存在が「危機に抗する」主体となり得る可能性が示されたことも、大変有意義であった。

その上で、全体を振り返りながら気づかされたのは、果たしてこれは、何に対する抗いなのか、という問いである。広い意味では資本主義であったりグローバル化だったりするのだろうが、地方社会に危機をもたらそうとしている「敵」を具体的に名指すことはできないのではないだろうか。そうであれば、地域社会の主体性が発揮されなければ抗いは生まれえないし、岩崎報告で示された、個々のアクターの動きから展開されてゆく新しい生活文化圏の形成こそが抗いになるということもできるだろう。部会のベースになっている科研費プロジェクトはすでに研究期間を終えているという。まとまった成果物の発表が待ち望まれる。

1-2 自由報告部会 1-2 印象記

消費を超える地域づくりのストーリーへ

谷口 功（椋山女学園大学）

頑張っている地域がある。地域資源を再発見し、付加価値をつける。知恵を絞って地域づくりのストーリーを描く。地域社会の未来を希望をもって語る。うまくいかない場合もあるし、目に見える成果に乏しい取り組みには批判もある。しかし、多くの当事者は、使命感を持って前向きに活動している。楽しまなければやってられない、というその情熱は伝播している。研究者はその熱い思いをどのように捉えるかが問われている。

中山間地域・漁村をテーマとした本部会の4つの報告は、地域資源の価値の問い直しと、高齢者の活動を促進する制度の可能性を問うものであった。

第1報告「現代漁村における生業の文化的価値構築とその影響-三重県鳥羽市の海女漁の遺産化から」(吉村真衣会員)では、海女漁に、文化遺産としての価値が見出されていくプロセスを整理しながら、現代社会における遺産化現象についての理論的な考察がなされ、海女漁をめぐる文化的・経済的論理の葛藤、地域振興をめぐる空間のモザイク化、海女のアイデンティティや社会関係の変容という論点が提示された。海女漁は、自然的・地理的に条件付けられた生産構造を有し、一定空間内で生産活動・労働力の再生産がおこなわれる、共同的で自律的な生業である。戦後、海女は単なる「あたりまえの存在」であり、水産振興政策においては、水産資源（あわび）の増産が目的とされた。高度経済成長期においては、海女漁は経済合理性の低いものとされた。そして1990年代の地域資源開発政策により海女漁の文化財化がすすみ、近年では、よそ者も海女漁の担い手となっている。その結果、海女漁は「保全振興」のもと、行政、学術、経済など「複数のレジティマシー」の中で「本物の生業」として保存されるシステムが構築されているという。

中山間地域などでも、よそ者が生業を通してコミュニティに組み込まれていく事例がある。ここでは「身体化された」活動を通じた「日常的な共同性」が形成されていると筆者も考える。海は特殊な空間なのか、山や街にも同じ論理を見出すことが可能なのか考えてみたい。

第2報告「岩手県久慈地方におけるヤマブドウを核とした地域づくり」(劉文静会員)では、ヤマブドウによる地域活性化戦略を今後どのように立て直すことが必要なのか、「現場での生の声」が紹介された。ヤマブドウの栽培面積が日本一である久慈地方（洋野町、久慈市、野田村、普代村）では、古くから山で果実を採り、果汁を飲む習慣があった。約65年前から企業による生産、加工、販売が取り組まれ、ブランド化が進められてきた。しかし、高齢化による後継者・労働力不足、他地域との価格競争など、厳しい状況の中で、新たな商品化を試みたり、独自のワイン製法を模索したり、新たな客層を取り組む工夫がなされている。それには、販売体制の強化や農業支援策の活用が必要だと報告者は語る。

1990年代、地域資源を技術革新によって競争優位を有するものにして産業集積を進める政策が全国的に展開された。久慈地方においても研究会や振興協議会などが設立され、県の広域振興局とともに安定生産と販路拡大について研究が続けられているが、どのような競争優位が生み出されているのだろうか。近年、全国的にテロワールにこだわるワイナリーへの注目が高まっているとはいえ、ワインのマーケットは世界との競争である。地域ブランドの難しさを考えさせられる。

第3報告「中山間地域におけるモビリティ確保の現状と課題-京都府南丹市美山町の事例から」(野村実会員)では、後期高齢者が抱えるモビリティ（移動性、移動可能性）確保の困難さと支援方法の模索過程が紹介された。南丹市においても、自家用車の利用者は他の移動手段を利用しない傾向にあり、また、自由に使える車の有無によって外出頻度に制約があることが確認されたという。自家用有償運送の導入は既存交通事業者との調整に困難を抱え、結局のところ住民の「互助」による輸送に期待がかかっているそうである。

高齢者の移動は全国的な課題となっている。自動車メーカーや大学・医療機関の連携によって、移動支援・外出促進・健康維持を進めるプロジェクトを進めている地域もある。完全自動運転が進むことによって中山間地域の移動問題が本当に解消するかどうかはわからないが、少なくとも技術革新によって高齢者の暮らしを支える仕組みのための社会実験がおこなわれている。そこで問われるのは、地域福祉活動における社会福祉協議会の役割であろう。

第4報告「人口構造の変化への対応としての「高齢者×まちづくり」という試み-広島市の場合」(田中里美会員)では、高齢者を地域課題を解決する担い手とする制度設計のプロセスと、その制度が抱える課題について報告がなされた。広島市は、元厚労省官僚の市長のもと、「国の福祉改革の方針に従いつつ、自助、共助、公助を適切に組み合わせ、地域福祉を再構築する方針」を立てている。2014年度から始められた60歳以上の高齢者による「協同労働モデル事業」では、課題解決事業の立ち上げ費用の半額(上限100万円)を市が補助している。また、2017年9月から開始した「高齢者いきいき活動ポイント事業」では、70歳以上の高齢者の健康づくり・介護予防活動や地域の支え手になるボランティア活動を奨励し、活動実績に基づいてポイントを付与し、年間100ポイント(1万円)を上限とする奨励金が高齢者に支給されている。介護保険法の介護予防・日常生活支援総合事業として実施されており、財源は介護保険の特別会計であるという。

1970年代後半から福祉系ボランティア活動が増加し、有償サービスをおこなう団体が出てきた。その後、介護保険を財源にした福祉系NPOはケアのプロ集団として地域福祉の担い手となっていった。その介護保険を財源とする広島市のポイント事業は、プロではない高齢者ボランティアによる地域ケアの再定義と言えるかもしれない。行政制度は使いようによっては、住民の新たな共同性を生み出す道具になるかもしれないと考えさせられた。

以上4つの報告を通じて、これまでの地域づくりのストーリーの危うさを考えた。かつて行政は市場を拡大するために地域開発を進めていたが、現在は、暴走する市場に適応するために、地域開発を選択と集中によって後押ししている。ゆるキャラ、B級グルメ、ふるさと納税の返礼品の差別化、ドラマ誘致合戦、観光地競争など、自治体は限られた資源を知恵を絞って利用し、地域の生き残りをかける。勝ち続けることが要求される中で、地域は疲弊している。だからこそ「本物の生業」や「地域ケアの再定義」という消費を超えたストーリーが求められるのだろう。そこでは、行政とどのような距離を保つのか、行政から自由なストーリーは可能なのか、市場から自由なストーリーは可能なのかが問われる。

1-3 自由報告部会 2-1 印象記

頻発する災害と地域社会の取り戻し

東 良太(島根県中山間地域研究センター)

本部会では4名の会員によって「震災・災害への対応」といった共通テーマを扱った研究が報告された。以下、各報告の内容について確認していく。第一報告は東日本大震災・熊本地震・西日本豪雨を比較対象とした農業ボランティアの展開についての研究、第二報告は原発事故における被災自治体職員の被災者としての側面に関する研究、第三報告は原発事故による県外避難者への支援事業と避難先での支援体制に関する研究、第四報告は東日本大震災の集団移転に伴う地域社会の変化と地域のつながりに関する研究であった。

第一報告：齊藤康則会員(東北学院大学)は、「災害復興と生業支援——東日本大震災・熊本地震・西日本豪雨における農業ボランティアの展開とその課題」であった。

担い手不足は災害前から存在しており、それに対応するかたちで担い手を補完する仕組みは当初から存在していた。災害によりその機能が停止することが農業現場に与える影響は大きい。2000年代半ばに制度化された災害ボランティアセンターでは、生活支援が前面化された。また、災害復旧・復興事業においては、小規模農家の自力復旧、被害認定調査の遅れ、復興に伴って農地の大規模化(法人化)が進められており、隙間に置かれた農業の復旧・復興が問題意識として示された。

農業ボランティアの展開は当初、既存NPOによる農業支援が中心だったが、その後農業支援NPOの結成、社協・農協の側面支援によるボラセン開設、農協内ボラセンなどの対応が続いている。西原村の事例では、災害と農繁期が重なったカラリモ農家への支援で、多様な主体が参画した「西原村農業復興ボランティアセンター」により、発災3か月で2,000人を超えるボランティア支援が実施された。その後、既存のシルバー人材センターの枠組との併存やボランティア組織から会員制組織への変化で「西原村百笑応援団」へ再組織化された。

宇和島市における柑橘栽培の事例からは、発災以前からの外部人材の活用ノウハウが、発災後

の農業ボランティアの展開に与える影響を示すとともに、他の地域の柑橘農家による支援など新たな展開がみられた。松山市（島嶼部）との比較では、島嶼部が持つ地域のつながりの強さの反面、外部支援が受けづらいといった地理的な特性についても指摘された。

論点整理として、「調整」様式の変化といった視点からは、制度化がもたらす隙間に対して、民間団体の存在意義が示された。また、「モラル」の意味から、既存の組織が変容し、個々の農家の立場を超えた産地としての成長も見出すことができる。このような中で、最後に牧野会員（熊本大学）から、これまで災害研究の中で後回しにされてきた「生業」という言葉をどのように捉え直していくのかといった視点が大切になると筆者も認識した。

第二報告：高木竜輔会員（尚絅学院大学）・今井照会員（地方自治総合研究所）は、「原発事故における被災自治体職員に対する調査からみる地域社会再生の課題」であった。

本報告では、原発事故によって役場機能が移転を余儀なくされた自治体を対象に、各自治体の職員が置かれている現状を、「被災者」として捉えたうえで、職員の意識と行動を明らかにすることを目的としている。自治労福島県本部が原発事故被災自治体を対象に実施した質問票調査データが分析されている。

調査自治体において共通して特徴として、震災前採用職員の割合が減少し続ける中、震災後採用職員が増加している。震災から8年以上が経過する中で、震災前採用職員は依然として家族と離れ離れの生活を送っている場合が多く、震災前の住宅が居住可能な職員は3割程度と低い（広野町・川内村を除く）。このような中で、多くの職員が避難先の自治体に住宅を購入し、生活基盤が移転しているといった状況にあり、それら職員のほとんどが元の場所に戻る意向がない。そのため、日常的に長時間通勤や時間外勤務が多く行われている実態がある。このような被災者としての職員の傾向として、就労意欲が低く復興感が弱いといった特徴がみられた。その背景として「原発被災地域の先行きの不透明感」が指摘された。

被災自治体では職員の入れ替わりも激しく、地域再生への課題が山積する中で、震災前採用職員が復興に対して疑問を抱いており、地域を知る職員が仕事を離れていく背景がある。ここからは、震災前後の職員間の分断・断絶があり、この傾向が継続することが現場の判断に肯定的な職員を増加させ、ダメな復興を加速させる可能性がある」と指摘している。地域再生と被災自治体職員の生活基盤の確保をいかに両立させるかについて、聞き取り調査など今後さらに議論を深化させていくことが期待される。

第三報告：西城戸誠会員（法政大学）・原田峻会員（金城学院大学）は、「復興庁・福島県による県外避難者の支援事業と、避難先における支援体制の課題——埼玉県の事例を中心に」で、報告者ら自身がNPO法人さいたま広域避難者支援センターの運営に関わりながら、参与観察や調査が行われたもので、県外避難者支援事業の展開とそこから見えてくる官民協働の状況について報告が行われた。

福島県から埼玉県への県外避難者の現状は、経済的・精神的に「厳しく」、生活はできても孤独で「寂しい」といった両面性を持っている。緊急避難期・避難者生活の長期化に対しては、国・福島県による個人への支援策（2011年）、民間支援団体中心の支援活動（2012年）、復興支援員制度（2014年本格化）と展開されている。しかし、避難者のニーズ変化への対応が遅れるとともに、支援員自体の確保問題など運用の難しさもみられた。結果として、コミュニティづくりは難航し、関連する支援はなくなってしまっている。

その後、避難生活の長期化と復興庁による支援事業が専門性を持つ組織により展開されていく中、ガバメントからガバナンスへという流れが生まれているが、縦割り行政の中で、現場の調整をローカルな部分が担わなければならない現状となっており、支援体制を現場の支援者同士でいかに構築するかといった課題が生じている。調整役として期待される中間支援団体も運営の継続性など担い手としての課題を抱えていることが指摘された。

民間団体の中では支援しにくい部分へ、いかに行政サイドを埋め込むかといった実践、そしてネットワーク化の土壌がどう形成されるのか、形成されない場合の地域がどのようになるのかといった今後の論点についても示された。

第四報告：中島みゆき会員（東京大学大学院）は、「集団移転に伴う地域社会の変化と『ふる

さとの記憶』——石巻市大川地区の事例から」であった。

問題意識として、被災前と別の場所で暮らす被災者への生活再建への関わりと復興の意思決定に参加しうるかといった視点からの発表が行われた。コミュニティの継続や住民のつながりの維持について、2016年から続けられた参与観察から考察されている。

事例先である大川地区では、「記憶の街」として、被災前の地域の姿を模型復元プロジェクトによって再現する取組が展開された。他の地域とは違い、大川地区では住民が実行委員会を立ち上げるとともに、地域団体、NPO や大学など多様な主体の参画によってプロジェクトが進められた。2019年1月には模型作成時の住民のつぶやきが本となり、このつぶやきがKJ法を参考に「自然」、「学校」、「まち」とカテゴリー分けされた。

それぞれのつぶやきは、WSを通じた住民の記憶が地域のつながりを構成する基盤となっているとともに、個人的な記憶から社会的な記憶まで、自然環境、社会的装置、制度×体験を組み合わせた語りとなっており、自分が地域で行きたことや地域のありようを記録に残したいといった思いがプロジェクトの成立につながっていると指摘され、模型や書籍の役割や今後の集合的記憶の形成プロセスについて追加的な調査が期待される。

本部会の研究報告はいずれも、震災・災害といった非日常に対しての人々の判断や対応について重要な論点が提起されていた。災害は人間と社会を動かす現象と捉えることもできる。大規模な災害が頻発する中で、災害研究という分野での地域社会学の成果を他分野とリンクさせていくことの可能性と必要性を認識した。

1-4 自由報告部会 2-2 印象記

地域社会をとりまく移動とローカリティの諸相

吉村 真衣（三重大学）

本部会では4名の会員より報告がおこなわれた。なお時間の都合により、総合討論は実施されなかった。

第一報告（福田友子会員・千葉大学）では、中古車・中古部品貿易業にたずさわる南アジア系移民の事例から、トランス・ナショナルなネットワークの形成と多層的な集積／分散のメカニズムが検討された。これまでの研究では同一業種の特定地域への集積や、ホスト社会における製造業の集積地域への集住などが明らかにされてきたが、本報告ではよりグローバルな移動とローカルな集積・集住の相互作用が分析された。南アジア系移民企業家の特徴は、世界規模で営業拠点を分散させつつも、特定の貿易拠点では業種・民族別に特定地域への集積が生じていることである。貿易拠点はいずれも日本国内の特定の仕入れ拠点とつながりを有している。この仕入れ拠点は日本国内で分散する傾向があるが、例外的に営業拠点が集積している日本海沿岸地域に焦点があてられ、その社会的要因としてホスト社会の資源や移民コミュニティの制度的完成が指摘された。報告の後半では、これらの分析から導き出された問題意識として「集住と企業集積のメカニズムの違い」が示され、仮説的な枠組みとして産業集積と集住それぞれにおいて「政策的／民間主導」という区分が提示された。フロアとの議論で示唆されたように、移民企業家の移動は中古車・中古部品貿易業という産業の特性や、その背後にあるグローバルな産業構造に規定される側面がある。今後の仮説検討において、移民企業家および「政策的／民間主導」の主体の意思決定に影響する社会的・産業的文脈が示されることで、グローバルな産業構造にさらされながらローカリティの再編を図る地域社会の姿が立ち上がってくるのではないかと感じた。

第二報告（浅野慎一会員・神戸大学）では、中国残留日本人二世の移動・定住や生活の実態把握を通して、彼らを取りまくローカル／トランス・ナショナルな社会の諸相が分析された。中国残留日本人二世の中国での生活実態は農民出身者・都市中間層出身者・労働者出身者という出身階層によって異なっており、それには一般的な階層の世代的再生産と戦後中国の社会構造の変容が影響していた。また二世の永住帰国は、一世もふくめて厳しい制限をとった日本政府の帰国制限政策に規定されており、とくに22歳以上の二世の帰国に高い障壁があった。帰国した二世は、帰国年齢が高くなるにつれ労働や社会保険サービスへのアクセスへの困難が生じ、大きな生活苦に直面している。また帰国者は共通して、ポスト・コロニアルの日本社会における「途中参入者」

の存在を想定しない日本の公共性の壁による排除に直面していた。このような状況のなかで、二世は日本国内でのローカルコミュニティや、日中を結ぶトランス・ナショナルな文化・社会圏を多様に創造しており、歴史や現在の生活をふまえ、日中双方の社会に対し抵抗や変革志向を内包するまなざしをもっていることがわかった。フロアから帰国した二世の集住の程度に関する質問があり、全体像はまだ把握していないが肉親が判明し、かつ受け入れられた一部の者は出身地に戻り、そうでない多くの者は政府が散住させたとの回答があった。ひとつの地域内でみると、公営住宅などに集まる傾向があるという。本報告では帰国政策によって既存の地域社会と分断されたかたちで生活を始めた二世が、一方で制度的・資源的制約をつよく受け、他方で多層的なコミュニティの形成を通して新たな資源を獲得するダイナミクスが示された。もしコミュニティ形成にあたり何らかの「場」が創出されたならば、そのダイナミクスを具体的に読み解くことができる意義深い地点であるだろうと推察した。

第三報告（菅沼若菜会員・首都大学東京大学院）では、スマートタウンと既存のコミュニティとの関係性について分析された。スマートタウンは先端技術によって電力を有効活用し省資源化を徹底した環境配慮型都市である。マニユエル・カステルの情報都市論をふまえ、情動的発展様式である ICT を活用したスマートタウンとそれ以外のエリアとで社会—空間的分化が生じるか、近隣地域とのつながりをもつことは可能かという問いのもと、旧住民へのインタビューおよび新住民へのアンケートが実施された。調査から示されたのは、新旧住民の生活世界がある程度分化している現状と、将来的な「つながり」構築への可能性である。旧住民はスマートタウンを「異質なまち」と認識しており、新住民も「独立したまち」「スマートタウン内で完結する」と回答していたように、双方の生活圏は近接しているが互いに異質な存在として分化をみせている。新住民は地域行事への参加意欲をもつなど、つながり構築への意欲を少なからず有している。旧住民も自治会や行事といった既存の制度・慣習を通じたコンタクトに少なからず前向きであると同時に、スマートタウンの特性である「情報発信」「防災・防犯」などの波及効果への期待もあった。今後は綱島地区の旧住民への調査を深めるとともに、スマートタウンの特性をいかしたつながりの可能性を探っていくと述べられた。質疑応答では、分化の背景には双方の社会的属性の違いがある可能性が示唆された。スマートタウンのまちづくりの方針や、新住民の社会的属性や生活様式が、先端技術をめぐる産業構造や価値に影響されている可能性はあるだろうか。スマートタウンの特性について、既存のニュータウンとの比較や今後の調査に期待したい。

第四報告（丹辺宣彦会員・名古屋大学）では、豊田での研究をもとに階級論およびネットワーク論・社会関係資本論の理論的再検討がおこなわれた。まず、マルクスの階級論は生産手段の私有にもとづく搾取—被搾取関係が基底にあるが、それはグローバル化した生産組織のネットワークが付加価値を生む現代の階層格差をとらえるには適合しなくなっていることが指摘された。続いて近年のネットワーク論や社会関係資本論が取り上げられ、これらの理論が協力関係や分業が付加価値を生むという経済学・社会学の基本的命題の延長上にあると確認された。そのうえでグローバル化した生産組織に対し、ネットワーク論の視点から「中心性の高いアクター／地域では生産性と付加価値が増す」、社会関係資本論の視点から「物理的・人的資源ネットワーク論の階層的な利活用を前提とし、占有・排他性を帯びる」「組織内では上方＝中心に位置する職位ほど大きなネットワークを利活用できるため『関係レント』のかたちで大きな付加価値を得る」という命題が導かれた。また生産組織の占有がもたらす「関係レント」は、階級論における集団の「閉鎖」の図式と親和的であり、かつ階級論は物的資源の占有・排除の関係を視野に入れている点ではネットワーク論・社会関係資本論より優位に立つことが示された。そして生産組織のネットワークと地域社会の関係について、豊田市における階層的分極化のデータ等をふまえ、組織間ネットワークの外部効果に注目したグローバル・ネットワーク・モデルが提示された。目につきやすい「搾取」だけにとらわれるのではなく、階級論およびネットワーク論・社会関係資本論の再検討による理論図式の再構築の重要性が述べられた。質疑応答では、「ネットワーク」の多義性に関する質問に対し「占有／排除」という概念を用いることでネットワークを階級的に区切ることの意義や、現実に生じている格差に関する質問に対し豊田市だけでなく大都市圏やグローバルレベルで生じる格差を理解することの意義が、本報告で示されたモデルをもとに議論された。

1-5 大会開催校・研究委員会共同企画 報告 1

阪神・淡路大震災の復興まちづくり支援を活かした災害後の地域社会維持への挑戦

宮定 章（認定 NPO 法人まち・コミュニケーション）

1. はじめに

私達の組織（認定 NPO 法人 まち・コミュニケーション）は、1996 年 4 月に設立した被災地のまちづくり支援をするグループです。阪神・淡路大震災による火災で地区の 8 割が焼失した神戸市長田区御蔵通に事務所置き活動しました。地元住民が組織するまちづくり協議会は、災害後の地域コミュニティづくりのために、『一人でも多くの被災者が、地域に戻ってきて欲しい。』と、目標を掲げました。そこで、私達は、住宅再建やコミュニティの再構築の支援をしてきました。

2011 年以降は、東日本大震災・熊本地震等、被災者の多くが地元を離れ地域社会の持続が困難な地域で、被災者を訪問し共にコミュニティの再構築を模索してきました。その経験から報告させていただきます。

2. 報告内容の要約

私達が復興まちづくり支援をしてきた神戸市長田区御蔵通の地域社会の震災による変容を伝えました。

震災前の地区では、ケミカルシューズや鉄工の加工を行う下請け町工場が多く存在し、住商工混在、職住近接で、暮らしていたことや、長田のソウルフードである名物そばめし（中華そばと飯を混ぜて、ソースで味付けした食事メニュー）の成立過程を例に様々な人的・物的要素が混ざり合う暮らしがありました。

震災による建物の倒壊やその後の火事で焼失し物的被害を受けました。更に震災の被害は、社会関係へも影響を与えました。具体的には、昼休みに近くのお食事処で食事をし、喫茶店で近隣の工場経営者とお茶をしながら商談をしていた「取引先や近隣工場との関係性」や、「地域の祭りの存続」「自治組織の存続」「生活環境（購買施設、医療機関等）」が、震災の被害により変化しました。

その原因の一つとして、考えられるのは被災者の人口流出と新住民の流入による地域住民の入れ替わりです。道路や公園は整備されました。人口は、8 割近くまで回復しました。しかし、震災前の住宅・工場・店舗の総数の 27.3%しか、震災後、戻って来られませんでした。

また、神戸市の他の復興土地区画整理事業地区も含めて、震災前後の借家住まいと工場の数を地区ごとに比較し、三ノ宮より西部は借家住まいが減り、建物用途では工場が減少し地域の環境が変化していることをデータで示しました。

神戸市は、震災復興緊急整備条例を施行（1995 年 2 月 16 日）し、震災復興促進地域を指定した後、重点復興地域を指定（1995 年 3 月 17 日）し、震災復興土地区画整理事業を行いました。震災から 3 年目の 1998 年 1 月に始まった仮換地指定されるまでは建物の建築には制限がかかりました。復興土地区画整理事業の完了まで約 10 年強かかりました。震災後、現地で仮再建をしない被災者（地域住民）は、地元を離れ転出している状況でした。震災後の地域社会が従前とは既に変化していました。その中で、住民参加でまちづくり計画を検討、実施しなければなりません。災害復興期間中、まちづくり協議会を地域住民が運営することの難しさを、まちづくり協議会の活動履歴を通じて伝えました。

3. 頂いた質問についての返答報告

Q. 毎年の追悼の在り方や、次世代にどう伝えているか？を知りたい。

御蔵地区では、有志が集まり地区内の公園で、ろうそくを並べ追悼行事を毎年しています。100 人くらいが集まります。次世代との関係は、ろうそくを並べたりするときに、一緒に近くの小学生と並べたり、絵灯籠の参加を小学校へ呼びかけたりしています。継続的に開催し、参加したという記憶を残すことが、次世代へ伝えるきっかけだと思います。100 人規模の小さな追悼の集いですので、集いで隣になった人と語り合うことを大事にしています。

Q. システム化から漏れた被災者への対応は、現在どうなっているか？

阪神・淡路大震災以降、生活再建支援法のように被災者を個人的に支援する法律も制定されました。情報弱者や社会的孤立をしている被災者には支援制度の情報が届きにくくなっており、支援制度を直接伝えることが大切だと思っています。現在では、支援者や各専門家が主体となって、被災者宅を訪問し被災者と一緒に支援者が生活再建を考えるシステム（災害ケースマネジメント）が提唱され、鳥取県では鳥取県中部地震からの復興を推し進めるため官民が連携した生活復興を支える体制を整え実施されています。

災害は起こる度に支援制度が充実してきていますが、対象にならない被災者への支援をどうしていくかは、未だに課題になっています。制度の改善と共に、一人ひとりの生活を基にして支えるシステムが必要だと思っています。

Q. ボランティア活動とネオリベリズムについてどう思いますか？

現在では、災害が起こると社会福祉協議会等による災害ボランティアセンターができます。個人に、時間と交通費等が確保できれば、ボランティアに参加しやすくなってきています。さらに、ボランティアセンターを持つ大学もあり、学生は被災地支援等に行かれています。ボランティア活動に個人で行くか、もしくは団体で行くか、いずれにしても現場に出て自ら考える事が必要だと思います。その自ら考える感覚は、現場に行く前から努力をすることで持っておくことで、現場の混乱期でも、自分を見失うことなく状況に応じて自分で考えることができるのではないかと考えます。

Q. NPO が、行政とどのようにつきあうかは、次世代の参考になるのでは？

地域社会の課題を解決する上で、行政の力は大きい。行政と NPO と連携がうまくいく課題解決のテーマと方法は次世代の行動の参考になると思います。

阪神・淡路大震災の復興事業の現場では、行政施行の復興事業時は、都市計画コンサルタントがまちづくり協議会と行政の連携を支援していました。事業終了後も、私たち NPO はまちづくり協議会を支援し続けました。まちづくり協議会のような地域全体を対象とする組織を支援すると、地域の中には支援されなかったり活動に関われなかったりする住民も出てきます。まちづくり協議会を支援していた私たちの NPO は、行政と連携しにくくなりました。その経験から、地域だけに縛られることなく、対象者毎のコミュニティの支援をすることによって行政との連携することも大切だと、今は思っています。

Q. NPO の土木や建築を活かした支援ノウハウは、阪神・淡路大震災の経験から東日本大震災等、次の災害の役に立ったのか？どのような支援をしたのか？

復興事業を進める上での住民参加について、東日本大震災でも、コンサルタントや NPO がノウハウ移転をされています。ただ、復興事業に関係しない、もしくは参加されない被災者にとっては、震災前の生活を振り返り、被災者が取り戻したいものは何かを見極めることが必要だと思います。社会学者の調査により、神戸市長田区御蔵地区では、取り戻してきました。

4. 最後に

物理的な復興事業だけでは対応できない福島被災者や、故郷を離れた被災者、かろうじて被災前の現地に再建できた被災者がいます。その中には、災害後の環境変化で今尚厳しい生活をされている方もいます。

地域社会の社会的関係を活かしたコミュニティ再生が求められていると思っています。長年継続してきた活動を振り返る貴重な発表の機会を与えてくださり、感謝申し上げます。

1-6 大会開催校・研究委員会共同企画 報告 2

災害多発社会における自立と支援のゆくえ一次世代に「伝える」とは？

頼政 良太（被災地 NGO 協働センター）

阪神・淡路大震災から 24 年がたち、神戸ではその教訓をどのように次世代へとつないでいくのか、ということが大きなテーマとなっている。次世代に伝える？とは一体どういうことなのか、教訓の継承とは何なのか、について、私の所属する被災地 NGO 協働センターでの取り組みを元にご報告する。

1. 伝えることを考え直す

1-1. 3. 11 から 1. 17 へ

阪神・淡路大震災から 20 年の際に、「3. 11 から 1. 17 へ」というメッセージを発信した。阪神・淡路大震災の経験が伝わっていないのは、それが身近に感じないからではないか、と考えたからである。一方で、災害についての議論の場に集まってくる若者たちは、東日本大震災でのボランティア活動を経験していたり、報道を見ていたりする人が多かった。そのため、東日本大震災の方がより身近に感じることができるのではないかと考えたのである。そこで、東日本大震災で起こった様々な問題を振り返り検証することを通して、阪神・淡路大震災を見つめ直すことができるのではないかと考えたからである。つまり、自分の身近な現象から見ていくことで、教訓は鮮やかに捉えることができるということである。

1-2. 語る側と語られる側

改めて「伝える」とは何かを考えてみたい。伝える、というのは体験を「語る」機会を作り、多くの人に聞いてもらうということも含まれる。諏訪⁽¹⁾によれば、災害体験の語りを持つ社会的な意味は、教訓を語ることで同じことを繰り返さず備えるということであり、個人的な意味は、被災した自分自身の「混乱」「揺れ」「思い」を伝えるもので、聞いた側が戸惑ってしまうような話である。このように伝える側と伝えられる側の両方の側面から「語り」には意味づけが可能であるということである。

教訓を伝えると考えた際に、今まで伝えられる側がどのように受け止めるかということばかり考えてきたのではないだろうか。これまでは、体験の語りの社会的な意味だけを取り上げ、考えてきた。防災・減災につながる語りは確かに必要である。しかし、こうした社会的な意味を持つ語りだけに注目するのであれば、語り部の声を録音し、繰り返し再生することで事足りるはずである。しかし、それだけでは教訓がうまく伝わらず、様々な被災地で同じような問題が引き続き起きているというのが現状である。「語り」の 2 つの意味を考えた時に、個人的な意味も含めて捉え直す必要があるのではないだろうか。

伝える側にとって、「語る」ことはどんな意味があるのだろうか。経験を語ることによって、伝えられた側に変化が起きるだけでなく、伝える側にも変化が起きているのではないかと。例えば、被災者の「語り」を第 3 者が聞く傾聴ボランティアがよく行われるが、傾聴をされることで被災した事実というものに向き合い、その事実を受け入れていくというプロセスがある。足湯ボランティアを行なった際に印象的なエピソードがある。ある被災地で足湯ボランティアを行っていた際に、足湯にやってきた女性がポロポロと涙を流された。よく話をお聞きしていくと、「水害後、初めて泣くことができた。これまでは水害にあったけど忙しくて悲しむ余裕もなかった。今日足湯に来て話をすることで自分の悲しみがわかった」というお話をしてくださった。まさに被災者が「語る」ことで、自分自身の状況を改めて認識し、事実を受け入れていったという出来事である。

このように考えると、教訓を伝えるにあたって、もっと伝える側の変化に着目していかなければならないのではないだろうか？伝えられる側がいずれは伝える側になる、ということ念頭におく必要がある。阪神・淡路大震災の語り部が高齢化し、その経験が風化していくことが懸念されている。新たな伝え手として、震災を経験していない世代による「語り」にも注目していく

ことが必要であるだろう。現在は伝えられる側である世代が、伝える側になり、「語り」を行うことで、改めて教訓を自分自身で解釈し直していくプロセスこそが、教訓を継承していくことにつながる。

1-3. 体験していないからこそ伝えられること

阪神・淡路大震災を経験していない世代にとって、当時の体験を話すことは不可能である。では、経験していない世代は何を伝えるのだろうか？それは、経験した世代の語る教訓の意味を解釈し直し、現代の中でどのように意味付けられるかということ伝える、ということであろう。体験した世代の「語り」を解釈し直すことが重要であり、ただ教訓を繰り返し再生するだけでは、意味がないのである。

なぜ教訓を伝えるだけでは、真に伝わっていかないのか。ジョン・スチュアート・ミル⁽²⁾は著書の中でこのように伝えている。

きわめて優れた信念や実践でさえ、機械的なものに墮落してしまう強い傾向がある。だから、このような信念や実践がたんなる因習と化すのを防ぐためには、たえずその土台に独創性を吹き込むものが連続して現れなければならない。

阪神・淡路大震災の教訓も絶えず新たな解釈をし続けて、独創性を吹き込まなければ単なる因習と化してしまい、それだけでは何の意味も持たなくなってしまう。つまり、直接経験をしていない世代のものが、新しい解釈でどれだけ独創性を教訓に持たせられるのか、ということが教訓を継承するためには必要なのである。

2 支援の論理をどう伝えるか

2-1. 現在の災害ボランティアを取り巻く環境 ―システム化の功罪―

では、支援団体が伝えるべき支援の論理はどうだろうか？筆者の所属団体では、「最後の一人まで」という「支援の論理」をモットーに掲げ活動を行ってきた。最後の一人まで、とはどういうことなのか？常に模索をし、考え続けている。「最後の一人まで」を他の人に「伝える」ために私自身が「語る」ことにより、実践の振り返りと意味づけにつながっている。こうした「語り」を行うには、現場の中で不断に「支援の論理」を実行し検証していくことが必要である。しかし、現在の災害ボランティアの現場は、システム化の比重が高くなってきており、こうした「支援の論理」の検証が難しくなっている。一見、効率がよくなるように見えるシステム化であるが、そのシステムティックなセンターは隙間を排除し、「支援の論理」が入りこむ余地がなくなっている。システム化するという事は、新たな独創性を吹き込む作業よりも、繰り返ルルーティンの作業のように行われることが多くなるということである。このようなシステム化の中では、「支援の論理」が因習化していくのではないか。そして、「支援の論理」を「語る」場も作られないだろう。

被災者はシステム化の中で取り残され、苦しんでいる場面も少なくない。筆者が体験したボランティアセンターでのエピソードが象徴的な出来事として取り上げられるだろう。ある家の片付けのため、筆者が災害ボランティアセンターへ10人のボランティアを送ってもらい、作業を行っていた。すると、お隣の家の方がたまたま片付けに帰ってこられており、「ボランティアがきているならば、私の家も手伝ってほしい」とお願いされた。筆者は10人のボランティアを半分に分け、5人ずつ対応しても十分に片付けをすることができると判断して、ボランティアとして来ていた方々に2班に分かれてもらうようお願いすることにした。ところが、ボランティアのリーダーからは、「ボランティアセンターから言われていない作業はすることができない。隣の家はニーズに上がっていないので私は作業できない」という答えが帰ってきた。仕方がなく筆者と数人の有志で対応することになったのだが、ここにシステム化の弊害を見ることができないだろうか。システムに強度に依存してしまうと、自らの目の前に苦しみを訴える被災者が現れているにも関わらず、その方に手を差し伸べることができないのである。本来、被災者を救うた

めに駆けつけているボランティアであるはずなのに、それが出来なくなるということは本末転倒である。このような状態では、システムの効率化については議論することが出来るかもしれないが、そこから漏れ落ちる人々をどのように救っていくのか、という「支援の論理」は生まれてこないだろう。

一方で、災害ボランティアセンターのようなシステムがあるので、ボランティアに参加しやすくなった、という声も実際に筆者は耳にする。筆者の所属団体が企画した、自分だけでは難しいと思っていたが、ボランティアバスという仕組みがあったので参加することが出来た、というボランティアも数多くいた。そういった点ではシステムのメリットはあるだろう。問題は、システムが万能であるかのようにふるまったり、直接被災者との会話を行わず単なる作業をして帰ってきたりするボランティアが多々いることではないか。

2-2. 支援の論理の検証

「支援の論理」は支援の隙間になんとか対応しようというボランティアの姿勢から生まれてきたのではないか。三井⁽³⁾によると、被災者を助けられないかもしれないという限界に何度も直面したボランティアは、そのつど、自身の目的と自らが直面している壁の内実を<問い直し>ながら、別様な働きかけを生み出し続けることが、被災者の固有性を尊重することになったと述べる。阪神高齢者・障害者支援ネットワークは、「人としてのいのちを重んじる」ということを一貫して重視していきたそうだが、その「支援の論理」は、制度や仕組みの隙間に陥ってしまった被災者を助けられないかもしれない、という限界一つまり、支援の隙間に直面するたびに活動を<問い直し>ていくことで形作られてきた。こうした隙間をなんとか埋めようとする、あるいは、埋められないとするとどのようなアプローチができるのか、ということを経えず<問い直し>ていくことが「支援の論理」を新たに生み出すことにつながり、また、「支援の論理」に独創性を吹き込むことにつながるのであろう。このような「支援の論理」を継承してゆくためには、効率化だけでは届いていない被災者の苦しみをどのように拾い上げていくのかを<問い直し>、支援の論理について積極的に語り議論する場を作ることが重要であるだろう。

阪神・淡路大震災の教訓、そして「支援の論理」を継承するためには、直接経験していない世代による<問い直し>の機会を多く作り、積極的に議論をすることを積み重ねていくことが重要である。

《文献》

- (1) 富永良喜、諏訪清二 (2017)、「2017年 JR 西日本あんしん社会財団、安全セミナー、防災・減災～心理支援と防災教育から～」
- (2) ジョン・スチュアート・ミル著、斉藤悦則訳 (2012)、『自由論』、光文社古典新訳文庫
- (3) 三井さよ (2008)、「被災者の固有性の尊重とボランティアの<問い直し>—阪神高齢者・障害者支援ネットワークの持続」、似田貝香門編著、『自立支援の実践知—阪神・淡路大震災と共同・市民社会』、東信堂、pp.77-129

1-7 大会開催校・研究委員会共同企画 報告3

活動を<とじる>ことと<みる>こと

—「阪神大震災を記録しつづける会」をめぐるアクションリサーチから—

高森 順子 (阪神大震災を記録しつづける会)

本発表は、1995年3月に設立した阪神・淡路大震災の体験手記集を刊行する団体「阪神大震災を記録しつづける会」において、震災から15年が経過した2010年より事務局長として引き継いだ「私」の視点をとおして、活動の継起を賦活するような区切りのあり方について、活動を<とじる>ことと<みる>ことの関係から検討した。

私は、団体発足の1995年から10年間代表を務めていた高森一徳の姪、団体への参加において新参者、研究者として未熟な大学院生として2010年に事務局長となった。そして、2015年には同会にとって10年ぶりの手記集を編集し、現在は2019年1月に刊行予定の執筆者へのインタビ

ュー集を編集している。つまり、実践者としても、研究者としても新参であり未熟な者として活動に参加し、手探りで編集者としての役割を担い、手記執筆者とともに記録集を生み出すというアクションリサーチを続けてきた。換言すれば、執筆者らは、私が実践者として、研究者として成熟していくプロセスに否応なく伴走し、現在もともにその途上にいるということである。そこにおいては、私も、執筆者らも、活動が滑らかに進まない不安や緊張があり、協働して生み出す活動は〈ままならなさ〉を孕んでいる。私自身は、1995年から10年間という、同会にとっての充実期を経験せずに編集者となり、活動の舵を切らなければならないという〈ままならなさ〉をかかえている。一方で、執筆者らは、そのような人物をリーダーとして、編集者として迎え入れるということや、自身の体験を書くことをめぐる様々な〈ままならなさ〉をかかえている。しかし、そのような〈ままならなさ〉こそが、私と執筆者、および執筆者同士の対話を促し、それによりかつての活動が回想され、新たな活動の創出を促したと考えられる。

現在、同会の活動は岐路を迎えている。2010年に行われた手記執筆者の交流会の参加者は21人であったが、2019年2月には5人にまで減った。参加が難しくなった方々のなかには、亡くなった方、病床に伏している方が少なくない。そのようななかで、私は、この活動をどのように〈とじる〉ことが——私自身が活動を引き継いだように——さらなる継起を賦活することをそなえることができるのか検討するようになった。そして、その一つの手立てとして、手記執筆者らに、いつ、どこで、どのように手記を生み出したのかという、手記には書かれていない、経験を記録表現する「わざ」のありようを聞き取りし、それらを記録集としてまとめる活動をはじめた。

同会の活動において〈とじる〉とは、まずは個別具体的な経験を一つの記録集として「綴じる」という意味である。また、そのように「綴じる」ことによって、活動そのものに一つの区切りをつける、つまり「閉じる」という意味でもある。そして、〈みる〉とは、〈とじる〉ことによってつくられた記録集を私や執筆者らが「見る」という意味であり、そして「見る」ことをつうじて同会の活動のあり方を俯瞰的に「観る」ということでもある。実践的な減災社会の形成を研究してきた矢守(2018)は、アクションリサーチにおいて、共同実践を対象者とともに「『なしてきたが、知らなかった』ことを新たに『見る』」ことが、実践のベターメントにつながると述べている。その指摘に従えば、手記集を刊行するという同会の活動自体が、〈とじる〉ことを繰り返しながら、それらを別様に〈みる〉ことを促し、共同実践を更新していったのだと考えられる。特に今回取り組んでいる記録集は、それをより前景化させるねらいをもっている。

市民活動において、「活動の継続」と「質の高い活動」は同一視して語られることがある。確かに、継続されることで意義を増す支援活動が少なくないのも事実である。しかし、事実上の活動終了後にそれを「いつかだれか」が引き受ける可能性を視野に入れ、活動の継起を胚胎するような終了のあり方を模索することも重要であると思われる。またそれは、共同実践のベターメントにつながるとともに、これまでの活動を実践者自身が評価するという、困難な試みを実現することにもつながるのではないか。その意味において、質の高い活動を行うにあたっては、つねに〈とじる〉ことを検討、実践し、それを〈みる〉ことを繰り返すことが大切であり、研究者はそれを共同実践者に促しつつ、ともに行うことが求められると考える。

発表後の質疑応答では、宮定氏、頼政氏、高森のパネリスト3名が活動の発起人ではなく、世代交代をしているということに話が及んだ。そして、速水先生より、当初から活動をしていなかった〈よそ者〉だからこそできる活動があるのではないかと、その意見をいただいた。「阪神大震災を記録しつづける会」では、元代表の姪であり、活動が最も濃密であった発災後10年間の活動を知らない「私」が活動を引き継いだ。〈よそ者〉がリーダーシップを取るということは、執筆者らにも、「私」自身にも、混乱や戸惑いがあった。しかし、同会の活動を知らない者、つまり活動の前提を知らない者が活動の中心に入っていくことは、それらを知る者たちが自らのこれまでの活動を言語化することにつながる。そして、その言語化によって、自らの活動を再認識、ないしは新たに発見することにつながるのではないだろうか。

[参考文献]

矢守克也(2018)アクションリサーチ・イン・アクション 新曜社

1-8 大会開催校・研究委員会共同企画 印象記 1

阪神・淡路大震災から 25 年目にみる被災者と支援者の自立と支援

川副 早央里（東洋大学）

阪神・淡路大震災から 25 年——今大会では、大会開催校・研究委員会の共同企画で「災害多発社会における自立と支援のゆくえ—阪神・淡路大震災から 25 年を迎える今、地域社会学は何を考えるか—」と題するシンポジウムが開催された。ここでは「支援者と被災者の自立と支援」という点から考えた筆者の感想を申し上げて印象記とさせていただきます。

今回ご報告いただいた 3 名（3 団体）に共通することは、第一に、阪神・淡路大震災をきっかけに設立された支援団体で、第二世代として被災者（地）の支援活動に従事されてきていることである。宮定章氏は、大学時代に「建築に人の思いを入れたい」と住民参加に興味をもち、地域住民とボランティアが神戸市長田区で共同住宅を建て始めた 2000 年から「まちコミュニケーション」の活動に参加してまちづくり協議会の支援に携わり、現在は団体の代表理事を務められている。頼政良太氏は、震災当時は 6 歳で、2007 年に大学進学したころから「被災地 NGO 協働センター」の活動に関わるようになり、2015 年から団体代表となっている。高森順子氏は、震災当時は 10 歳で、伯父の死をきっかけに、2010 年から震災体験の手記集を編纂する団体「阪神大震災を記録しつづける会」の事務局長を引き継いでこられた。それぞれが異なるきっかけを発端としながら、発災から時間を経て支援に携わっている点は、震災から 25 年目の状況を捉えるうえで重要なポイントである。つまり、被災者（地）の状況が変化し支援者の世代交代が進む中で、いかに団体の存在意義や活動の価値を維持するかという問題と関わり、「支援者」の自立を考える際に重要である。コメンテーターの速水聖子氏から発せられた「よそ者が関わることの課題と可能性は」という質問、同じくコメンテーターの渡戸一郎氏の「ネオ・リベラルなボランティアの動員についてどう思うか」という質問、フロアからの「震災当時は各支援団体が「対行政」という批判的主張を活動の意義としていたところがあるが、現在は行政とどのような関係性があるか」という質問などは、支援の持続性に関する問いであったといえるだろう。

よそ者の関わりについては、高森氏から、研究者というよそ者としてソトから関わることでよそ者と当事者のはざままで活動できる可能性を示唆され、また動員されたボランティアの体験が被災者（地）の理解を深める契機となるような工夫を支援者や仲介者が心がける必要があると指摘された。行政との関係については、宮定氏から、半分当事者であるので外部のボランティアが発言しにくい状況があること、頼政氏から、助成金等を受けると行政に対して発言しにくくなり、また被災地の小さな行政に対して強く要求すると負担になるため、つかず離れずの距離を保つことを心がけていること、高森氏から、強い行政に対抗する市民活動とは別の方法が必要という意見が出され、全体として「市民活動 vs 行政」という構図は失われてきていることが明らかとなった。

第二の共通点として、この 25 年間で 3 団体はそれぞれ異なる形で活動を展開させてきたが、今は「語りを聞く・伝える」活動を行っている点を挙げるができるだろう。高森氏の震災体験の手記集の発行という活動は、それ自体が被災者の体験を記録する活動であり、報告の中で提示された事例からは、活動が彼らの自立を支えてきた側面をもつことがわかる。そして手記集を通じて被災体験や教訓が他地域や他世代へと継承されてきた。一貫して同じ対象に同じ活動を提供してこられ、近々活動を綴（閉）じようとしている。頼政氏の場合は、団体の主たる活動は災害ボランティアセンターの運営支援、避難所の環境整備、復興まちづくり支援等にあり、阪神・淡路大震災の経験は他の被災地支援へと継承・発展されてきた。足湯ボランティアなどで被災者が語れる場を提供しながら彼らのニーズを拾い上げてきたほか、震災から 25 年を迎える現在、ボランティア団体としても震災体験や教訓の継承が課題となり、災害を体験していない人も参加する語る場づくりも展開しているとのことであった。未経験者が聞き手として参加することが災害への関心を広め、防災意識の醸成につながるからだという。宮定氏の場合は、阪神・淡路大震災の経験を国内外の地域につなげていくとともに、復興まちづくり支援を行い、東日本大震災の被災者の思いを聞き取り「被災地からのつぶやき」として制度で救われない被災者の声をすくい上

げている。

頼政氏や宮定氏の団体が「語りを聞く・伝える」ことを活動として展開しているのは、それが支援の一手法であることだけでなく、「災後」あるいは「災間」にある今、支援者の高齢化や世代交代が進み、震災当時の記憶が薄れる状況のなかで、支援者自身が当事者性（意識）を再確認するためにも、活動の担い手育成のためにも必要な活動だということもあるのかもしれない。フロアからは「震災の記憶継承をする方法として追悼のあり方に変化はあるか」という質問があったが、追悼式や慰霊祭の運営者が高齢化していることや参加者の半分が外部の人で構成している現実があること（宮定氏）や、被災された方だけではなく亡くなったボランティアの方も追悼の対象に含まれるなど（頼政氏）など、追悼の主体や対象にも変化がみられるとのことであった。

他方で、支援の論理やシステム化という点を考えると、今の「語りを聞く・伝える」活動が、被災者のカタルシスやエンパワーメント、そして被災者が尊厳を取り戻していくための支援として重要だとするならば、はたしてその制度化は可能なのだろうか。東日本大震災では「心の復興」の重要性が認識され、様々な支援メニューが用意されてきた。ただ、被災者の自殺者数やうつ病患者数の多さだけを見ても、現状では対応できているとは思えない。「語りを聞く・伝える」活動がシステム化されると、語る前提となる聞き手との信頼関係をどのように構築するのかという問題や、高森氏が指摘されたように、語られた内容が地域の文脈から切り離されて防災教育のための語りとして独り歩きする可能性もある。システム化の弊害については、実際の支援の現場においても、住まいの制度化は進んでも取り残されている人がいること（宮定氏）、ボランティアセンターという仕組みがあることで参加者の間口が広がった点は評価できるが、他方で活動が制約される（頼政氏）などが報告された。

頼政氏は、支援の論理や思想はシステムの隙間に生まれるのであり、効率化を進めると同時に、変化する状況の中で「最後の一人」は誰なのかを問い直す不断の検証が必要で、ボランティアの自由な発想が封じられることのない工夫が必要と指摘された。長期間かけて被災者に寄り添って行われる「語りを聞く・伝える」類の支援の場合は、大会二日目の自由報告部会で西城戸・原田報告が指摘されたように、現実には民間団体ができることにも限界があって支援のシステム化が求められる側面もある。「民間だからできるが、民間だから続けにくい」支援をどのように続けていくのか。もし「心の復興」と呼ばれるようなものがなく、心の傷は個人で抱えるしかない状態に陥ることが現代日本において「被災者になる」ことだとすれば、災害多発地域だから救えなくて仕方ないと切り捨てるのか、あるいは災害多発地域だから支援を充実させていくのか。これは「復興」をどう捉えるかという問題でもあり、また災害の被災者（地）にとどまらない問題でもあろう。

フロアからは「社会学的災害研究はボランティア論や記憶研究に偏りがちだが、物的・実践的なことに関わっていく必要がある」との指摘があったが、筆者も同感である。記憶の研究や実践においても、語りや記憶の内容とそれを紡ぎだす活動を切り取ってしまっただけではあまり意味がなく、地域社会学としてはそれを個人の生活や地域の復興と関連付けて論じなければならない。

今回は、筆者自らの東日本大震災の研究と実践を反省する機会にもなり、また世代の近い報告者に共感する部分も多かったために、非常に偏った印象記となってしまった。お詫びするとともに、考える機会をくださった企画者と報告者の方々に感謝したい。

1-9 大会開催校・研究委員会共同企画 印象記 2

制度化が進むなかでの支援活動の「ままならなさ」

八木 寛之（神戸山手大学）

今回の大会では、大会開催校（神戸学院大学）と地域社会学会研究委員会との共同企画がおこなわれた。1995年の阪神・淡路大震災の被災地・神戸を中心とした復興まちづくり活動、支援活動、記録活動といった実践者を中心としたパネラーによる報告とディスカッションという構成であった。まずはじめに主催者より、本企画の問題意識が述べられた。特定非営利活動促進法施行から20年、また公益法人制度改革から10年が経過するなか、災害復興支援に関わる市民活動に

については世代交代の問題などが問われている。そうしたなかでの「活動の論理」について、阪神・淡路大震災を起点とした市民活動から改めて問い直すことが主旨であると説明された。

第一報告者の「認定NPO法人まち・コミュニケーション」代表理事の宮定氏からは、神戸市長田区御蔵通の復興まちづくり支援を続けてきたなかでの実践報告がおこなわれた。「まちづくりはボランティアが関わるものではない」という社会的風潮が強かった当時、同地区の区画整理事業に関わるなかで、ハード整備型の復興ではなくコミュニティ再生を目標とするソフト型復興支援の重要性を感じるようになったという。「阪神・淡路大震災後の災害では、命・住まいの確保の支援メニューが進んだ。地域社会の再構築は進んだのか？」（配布資料より引用）という宮定氏の問題意識は、その後の宮城や熊本での復興支援活動にも引き継がれ、災害弱者を救うためには、地域社会の役割を共有し転出者をひとりでも少なくすることが必要であると述べた。

第二報告は「被災地NGO協働センター」代表の頼政氏による報告であった。同センターの活動内容は、災害ボランティアセンターの運営や避難所の環境改善といった支援活動が中心である。今回の報告ではシンポジウムのテーマに合わせ、「震災の経験や記憶を次世代に伝えること」と「活動における「支援の論理」を検証すること」を中心に報告がおこなわれた。そのなかでの活動実践として、震災を経験した世代が伝えたいことと、震災を経験していない世代が語りたことを、お互いに一方的にならないように話し合う場づくりの取り組みが紹介された。語りの場づくりの課題として、震災を経験しない世代に対して震災の教訓をいかに伝えるべきかという点と、被災者にとって災害の経験を語ることの効果について指摘した。また、支援の論理の検証に関しては、支援活動を取り巻く制度化・システム化が進むなかで、そうしたシステムからこぼれ落ちるような人びとを「最後の一人まで救うこと」がボランティアの使命であり、そのために「最後の一人とは誰か」ということへの不断の検証が必要であると述べた。

最後の第三報告者である高森氏は、自身の伯父から引き継いだ「阪神大震災を記録し続ける会」の事例をもとに、「いかにその活動を閉じるか」という終わり方の模索について、自身の研究とも関わらせながら報告がおこなわれた。「阪神大震災を記録し続ける会」は、震災当年の1995年から10年間、被災者の手記集を毎年1冊のペースで発刊していた。高森氏は、死別した伯父の活動を引き継ぎ2010年に事務局長となった。また、自身も災害伝承の研究者として活動に携わりながら、2015年に10年ぶりとなる手記集を編纂した。しかし同会は、手記執筆者の減少等により今後の活動継続が困難な状態にあるという。そうしたなかで、いつか誰かが活動を引き継いだり新たな活動を起こす時のために、「いかにより良く終わらせるかを考える必要性を感じるようになった」という。高森氏は活動を振り返り、手探りで手記の編集活動をすることの「ままならなさ」と、手記執筆者にとっての「ままならなさ」という不安と緊張が、ネガティブなものではなくポジティブな意味で活動を動かしてきたと述べた。そうであるからこそ、記録集は、当事者たちとともに「みる」ために「とじる（綴じる／閉じる）」必要があると指摘した。

3氏の報告後におこなわれた討論者とフロアーを交えたディスカッションでは、シンポジウムの冒頭でも触れられた「支援の論理」とその検証についての議論が深められたかと思われる。まず討論者の速水会員からは、市民活動の環境変化としてのシステム化の評価点はどこなのか。また、若い世代として、よそ者として復興支援に関わることの難しさについての質問がなされた。同じく討論者の渡戸会員は、頼政氏の報告を受けて、「最後の一人までというのは難しい」と言ったある行政職員の言葉を示しつつ、災害対策本部との連携の壁や、ネオリベリズム的政策によるボランティア動員に対する危惧について指摘した。両討論者のコメントに対して、まず宮定氏からは、「住まい」に関する制度整備はかなり進んできたが、そこから漏れ落ちる人たちは存在し、とくにそれは震災前から問題を抱えていた人たちに顕著であると回答した。そのうえで、「災害ケースマネジメント」の例を挙げながら、これらは平常時における社会保障の問題に関連すると述べた。頼政氏は、ボランティアセンターのパッケージ化によってボランティアの受け入れ間口が広がった一方で、受け入れ体制に関する柔軟性の欠如が新たな問題であると述べた。そのうえで、支援活動が行政の下請け機関化してしまう問題を指摘した。高森氏は、災害復興記録のアーカイブをめぐる現象を例にコメントした。「行政的なアーカイブ化」に対するアンチテーゼが強かった阪神・淡路大震災時の活動状況と比較すると、その後の東日本大震災被災地でのア

アーカイブ活動は反行政的な色合いが薄れていると指摘したうえで、「強い市民活動」とは違う考え方が必要なのではと述べた。

阪神・淡路大震災以降、法整備などによって支援体制が強化される側面はもちろんあるが、一方で、そこから「取り残され」「漏れ落ちる」人々や側面は生じつつけている。フロアを含めた討論では、こうした問題にどうアプローチすべきかという点について、実践面・研究面の双方から検討していく必要があることが改めて強調されたように感じられた。このように当日の論点は、時間経過にともなう制度的な枠組みの変容のなかでの、市民活動や支援活動のあり方に対して向けられた。そうしたなかで、制度化とともに顕在化する支援者・当事者それぞれの世代交代や、記憶の継承に対する質問や指摘もみられたが、こうした市民活動に内在する組織的な課題については、より踏み込んだ議論を展開させることも可能だったのではという印象を受けた。その意味では、第三報告者の高森氏による「活動の継続」と「質の高い活動」は必ずしも同一視すべきではないという問題提起は、災害や戦災の経験者の減少にともなう記憶の継承が問題化されるなかで、非常に示唆に富む内容ではなかっただろうか。

また、当日の討論で触れられた話題だが、災害復興におけるアーカイブに関して、被災者の手記が「役に立つもの」として「利用」されるような状況に巻き込まれていくという問題は、制度化が進展するなかでの支援活動の「ままならなさ」を象徴的に示すものであるように思われた。制度化のなかでの、支援活動をめぐるさまざまな意味でのままならない状況や場面をいかに具体的に記述し、それをどう評価するかが、今回の企画から提示された新たな課題ではないかと考える。

1-10 シンポジウム 報告 1

人口減少時代の都市 ～成熟型のまちづくり～

諸富 徹（京都大学）

1. 人口減少は予測可能で、対応可能な「危機」

最近、『人口減少時代の都市—成熟型のまちづくり』（中公新書）を上梓させて頂いた。本稿では、本書を執筆するに至った背景や問題意識のエッセンスを、この機会に述べさせて頂くことにしたい。

本書では、「コンパクトシティ」の考え方を改めて打ち出している。平たくいえば、都市機能を中心に集め、都市の凝集性を高める考え方だ。2030年以降の本格的な人口減少時代を前に、都市の質を高めるためにもコンパクト化を促進する政策が必要だ、というのが本書の重要なメッセージである。

コンパクト化なき人口減少社会では、何が起きるのか。本書でも素描しておいたが、都市が拡散したまま人口減少だけが進行すれば、人口密度が低下し、空き家・空きビル・空き店舗が虫食い状に広がっていく（都市の「スポンジ化」現象）。そうすると、これら不動産の採算性が低下し、再投資が滞ることで廃墟化が進行していく。

人口減少で、住民税や固定資産税の税収が低下するので、自治体もまた、投資余力を失う。そもそも現在のように、郊外に拡散した日本の都市で今後、老朽化が進行する社会資本を維持・更新するのは莫大な費用がかかる。人口減少が本格的に進めば、社会資本を現在の規模で維持すべきか否か、各自治体で真剣な議論が巻き起こらざるをえない。

急激な出生率の回復や、移民受け入れの大幅増がない限り、人口減少は必ずやって来る未来である。なす術もなく人口減少局面を迎えて、こうした危機的事態に直面するのではなく、それがもたらす経済的・社会的インパクトをしっかりと予測しながら、早めに手を打つことが肝要ではないだろうか。

実際、人口減少はほぼ確実に予測できる点で、地震などの天変地異とは異なっている。ある日、突然やってきて大災害を引き起こす自然現象とは異なり、人口減少はゆっくりと押し寄せてくるために我々には十分、対応時間が残されている。人口減少時代にふさわしい都市政策／都市経営に打って出ることができれば、我々はこれを、むしろ質の高い暮らしを営むチャンスを手にすることができる。

そうしたまちづくりを本書では「成熟型まちづくり」、そして、それを可能にする都市経営を「成熟型都市経営」と呼んでいる。実はこうしたまちづくりのヒントは、古今東西に見出すことができる。我々の先輩が手がけた戦前日本の都市経営から、先に人口減少社会を経験した欧州や北米の諸都市で試みられた様々な政策に至るまで、多くを学ぶことができる。つまり我々は決して、人類初の未体験ゾーンに突入しようとしているわけではない。

むしろ懸念すべきは、変化が、確実ではあっても徐々にしかやって来ないので、危機感がなかなか醸成されず、対応の先送りを重ねているうちに、気がついたら手遅れになってしまわないかという点にある。

2. 未来を切り開くために「費用」から「投資」へ

都市は、物的資本に関しては戦後営々と社会資本を整備してきたので、すでに高い水準で整備を完了しつつある。今後、人口減少局面で課題になってくるのは、(1)これらをどう維持していくのか／あるいは維持するのを諦めるのか、そして、(2)維持すると決めたなら、その財源をどのように捻出するのか、という点にある。そのためには、財源をどのように捻出するかを予め考えておかねばならない。この課題に柔軟な発想で取り組み、行動することが、成熟型都市経営の第1の要諦である。

成熟型都市経営の第2の要諦は、人口減少時代にふさわしい、新しい投資を実行していくことである。我々はこれまで、「投資」といえば物的資本への投資を念頭に置いてきた。しかし上述したように、物的な意味での資本ストックは、道路にせよ、下水道にせよ、公民館などの公共施設(「ハコモノ」)にせよ、十分整備されている。したがって物的な意味でのストックをこれ以上積み増す必要は、もはやない。むしろ重要なのは、これらのストックを活用してどのように生活水準を引き上げていくかである。この点では、人々のアイディアの有無が決定的に効いてくるし、それを実現するための人々の協力関係が事の成否を左右する。つまり、物的な投資よりも非物質的な投資、とりわけ「人」と「人間関係」への投資が、まちづくりの成否を大きく左右する時代になっていく。

成熟型まちづくりにとって必要なのは、したがって人的資本、社会関係資本、そして自然資本への投資であり、今後積み増すべきは、これらの3つの非物質的な資本ストック水準に他ならない。なぜなら、人間(「人的資本」)、人間が織りなすつながり／ネットワーク(「社会関係資本」)、そして自然(「自然資本」)こそが、人口減少時代におけるまちづくりの成否を左右するからである。

これらの新しい投資でストック水準を積み上げていくことができるならば、今度は、そのストックを最大限に活用してまちづくりを進めるための制度づくりが必要になる。この点でとりわけ重要なのは、「所有と利用の分離」だと筆者は考えている。所有と利用が切り離されずに密接に結び付いたままの社会では、所有が利用を縛ることになる。しかし、「所有者＝その資源を最大限に活用して社会に幸福をもたらせる人」とは限らない。そうした意欲と能力をもった人々は、別の場所にいるかもしれない。所有権と利用権を分離できれば、所有権は元の所有者に保持されたまま、意欲と才能のある人々に、その資源(土地・不動産・その他、無形の権利)の活用を任せ、生産的に活かしてもらうことができるようになる。逆に所有と利用を分離できず、人口減少下で所有者不明の土地、不動産、山林が激増していけば、資産が有効活用されないまま放置される社会を迎えることになる。

こうした問題は、人口増加／経済成長局面とまったく異なっている。かつて所有は、地価上昇を通じて富と所得をもたらす源泉だった。だが、いまや土地・不動産・山林は「負動産」とも呼ばれるように、所得源どころか費用負担の源泉とみなされるようになっていく。したがって、所有者がこれら資産に投資を続け、それを有効活用していく動機づけは著しく低下している。

3. 「どう稼ぐか」視点の重要性

「都市を経営すること」の重要性は、今に始まったことではない。しかし、その重要性が人口減少時代に、より高まっていくことは確実だ。人口減少時代の都市経営で重要になるのが、地域

がみずから「どう稼ぐか」という視点である。

強調したいのは、地域経済循環を創り出すことで地域の豊さを実質的に高めることの重要性だ。自治体は、「都市経営」視点から経済活力を高めることで、税収／収入増を獲得する必要がある。これが、老朽化していく社会資本の維持更新を賄い、また地域福祉を充実していくための途である。

では、その費用をどう賄うのか。補助金や地方交付税といった国への財政依存を強めてきた過去から脱却し、地域で自治体が事業収入(「税外収入」)を稼ぐ「日本版シュタットベルケ」構想を本書では提唱している。シュタットベルケとは、ドイツで19世紀末から創設されはじめ、いまやドイツ全土900以上の都市に存在している「都市公社」とも表現すべき企業組織である。エネルギー、交通、上下水道、廃棄物、インターネットなど、あらゆる生活関連インフラサービスを提供する公益企業でもある。

シュタットベルケは、エネルギー事業で大きく稼ぎ、その収益で地域交通その他の公益事業の財源を捻出している。シュタットベルケは同時に、地域で所得と雇用を創り出す重要な主体ともなっている。近年は化石燃料ではなく、地域産の再生可能エネルギーで発電することで、域外流出していた化石燃料購入費を節約し、地域経済循環を促すことに貢献している。

こう書いてくると、ドイツの仕組みを直輸入することを筆者が勧めていると読者は思われるかもしれない。しかし実は、日本にもこうした伝統がある。公益事業による独自財源創出の試みが、戦前から戦後にかけて行われていたのだ。戦前の関一大阪市長の交通や電力分野における公益企業経営にはじまり、戦後の宮崎辰雄神戸市長の都市開発行政など、地方自治体が自由に使える自主財源確保に成功した事例をあまた挙げるができる。

4. コンパクト化と「まちづくり成果指標」としての固定資産税

「どう稼ぐか」という視点で重要な第2のポイントは、固定資産税収入をいかに伸ばすかである。コンパクト化の重要性については上述の通りだが、その実行は簡単ではない。郊外と中心部で利害が異なるからだ。郊外からすれば、「なぜ中心部にだけ投資が行われ、郊外は開発抑制となるのか、不公平だ」という不満が生じる。これが、日本でコンパクトシティ政策が失敗してきた一因だ。郊外の実施抑制に着手できず、中心部のみの開発となるが、民間の大型郊外ショッピングセンターとの競争に負け、中心部開発計画が破たんする、というのが典型的な失敗ストーリーである。

こうした状況の中、コンパクト化へ向けて合意形成を図ることは可能なのか。一つの有力な回答は、「中心部への投資が税収の増加をもたらす」という点にあるように思われる。つまり、中心市街地への投資効果は地価の維持・上昇に現れる。その恩恵は、固定資産税・都市計画税の税収増加となって跳ね返ってくるのだ。

コンパクト化で成果を収めている富山市を例にとってみよう。富山県全体の地価平均は25年間連続で下落しているが、富山市では2015年以降、3年連続で地価が上昇、とくに富山駅と市内電車環状線周辺地区では3%台、4%台の上昇となっている。この結果、固定資産税と都市計画税の税収は2012年度比で約3億円の増加、率にして5%の増加となっている。

市街化区域は、市全体の面積の5.8%を占めるにすぎないが、そこから両税の市総税収の75.1%もの税収が生み出されている。中心市街地への投資の成否は、地価の維持・上昇という形で現れ、固定資産税収の増加に反映される。つまり固定資産税収の増減は、まちづくりの成果指標とも解釈できるのだ。

有名な香川県高松市の丸亀町商店街の再開発効果についても、同様のことがいえる。再開発事業の総事業費は69億円、そのうち自己資金と銀行からの借入額はわずか3億3千万円に過ぎず、大半は補助金や国の融資制度で賄われた。これは果たしてペイするのか、そして納税者に説明のつく投資なのか、疑問の生じるところだ。

だが再開発が成功したことで、土地・不動産価値が上昇、固定資産税収は再開発前の約9倍に増加したという。これは、補助金を10年間で完全に償還できる水準である。それ以降は、永続的に増収効果が生まれる。

中心市街地再開発への投資は、それが成功する限り、きわめて収益性の高い効果的な投資となり、市税の増収に寄与することで、その利益は広く市民一般に還元することが可能になる。こうした好循環を生み出すことが、コンパクト化の成果を可視化し、市民の合意形成を容易にする効果をもつと期待される。これは成熟都市時代の都市経営原理として、きわめて重要な視点だと思われる。

【参考文献】

諸富 徹(2018), 『人口減少時代の都市 - 成熟型のまちづくりへ』中公新書。

1-11 シンポジウム 報告2

過疎化におけるコミュニティ・ビジネスの可能性—岡山県美作市「上山集楽」の実践から— 梅谷 真慈 (NPO 法人英田上山棚田団理事)

近年、全国の中山間地域で過疎化と高齢化のさらなる進行によって、地域社会の衰退が著しく加速している。岡山県美作市の上山地区もその例外ではない。岡山市から北東 50 km の場所に位置している上山地区は、「美作国の米どころ」と呼ばれ、棚田の集落ならではのコミュニティや文化を育んできた。しかし、高度成長期以降の人口流出によって、千年の歴史を誇る棚田群は続々と耕作放棄地へと姿を変え、集落機能の低下を余儀なくされた。

こうした中、大阪在住のある男性が、定年後、晴耕雨読の生活に憧れて上山地区へ移住したことがきっかけとなり、2007 年から都市住民による 8,300 枚 100ha の棚田再生の試みが始まった。「上山集楽」と名付けられたこの地域で再生活動が進むうちに、当初、「どうせ再生なんて無理だろう」とあきらめていた地元の人々が、目の前に蘇る懐かしい風景に歓喜の声を上げるようになった。その後、2011 年に NPO 英田上山棚田団（以下、「棚田団」）が設立され、移住者と地元住民の協働によって、「上山集楽」という中山間地域からニッポンを変えるために、「おもろい」をカタチにする実践活動が精力的に進められている。

棚田団の理念は、収益性があり、なおかつ人とめぐみをシェアし、大きなインパクトを与えられる新しいビジネスモデルを構築することにある。その具体的な取り組みとしてまず挙げられるのが、棚田を活用した水稻耕作や野菜の生産であり、近年は山田錦などを使用した日本酒の開発にも着手している。また、森林整備やシイタケ栽培により、獣害対策も兼ねた林業と里山の再生にも取り組んでいる。このほか、「上山草刈合宿～草刈からはじめる農村コミュニケーション～」と題するツーリズムは、地域外の人々に上山集楽の魅力を実感してもらうための試みである。

さらに特筆すべき事業は、「上山集楽みんなのモビリティプロジェクト」であろう。これは、2016 年から 2019 年 3 月までの約 4 年間に、一般財団法人「トヨタモビリティ基金」から最大約 2 億 2 千万円の助成を受けて実現した。このプロジェクトでは、棚田団と NPO 法人みんなの集落研究所が主体となり、地域住民や美作市役所、岡山大学などとの連携のもと、小さな電気自動車「コムス」などを活用しながら、交通の不便な中山間地域における理想的な移動を可能にするための取り組みを進めている。

本プロジェクトが設定した具体的な目標は、以下の 3 点である。第 1 に、日常生活において、買い物や通院・通学などの際に不可欠な「生活の足」を確保し、それによって豊かで尊厳ある生活を営めるようにすることである。第 2 に、高齢者が農作業を継続できるようにするとともに、若年層の新規就農者による作業効率を高めることによって、新たな農林業を展開していくことである。これがひいては、棚田の復活と景観の維持にもつながることは言うまでもない。そして第 3 は、この棚田をはじめとする地域資源とコムスの魅力を十二分に活用して、上山地区における滞在型観光業を開発していくことである。たとえば、2016 年は「コムスに乗って棚田をめぐる旅」と題する事業が実施された。こうした取り組みは、観光によって地域の生活基盤や文化を破壊するのではなく、逆に観光客がそれらの価値を学びながら地域住民との交流を図ろうとするものである。それは同時に、上山地区のすべての人々に「出番」を与えるための仕事を創出しようとする試みに他ならない。

ちなみに、収益性の高いビジネスモデルを構築するうえで、こうした企業との連携は重要な戦略のひとつであるが、そこで問われるのは、連携先がどれほどの大企業であっても、「Win-Winの関係」をいかに築くか、である。棚田団の場合、コムスの活用を中心とするこのプロジェクトを通じて、中山間地域における持続可能な社会の実現に向けた道筋が提示できれば、少子高齢化や農林業の衰退が深刻化している日本全国の過疎地域はもちろん、同様の課題に直面しているアジアの各地でも、コムスの導入による課題解決の可能性があることの根拠となるだろう。改めて言うまでもなく、それはトヨタ自動車の販路拡大、グローバルな事業のさらなる展開の好機である。

企業との連携に関しては、このほかに産業機械運搬車メーカーなどとの協働によって半自走式草刈機を開発し、農家の実質的な負担が50万円以下となるような価格設定で商品化することを目指している。このように、棚田団では、企業やNPOなどとのパートナーシップを推進しながら、農業はもちろん、棚田の資源を最大限に活用した新たな産業や観光、交通やエネルギーなどの課題に取り組んできた。こうしたコミュニティ・ビジネスの実践によって、これまでよりもさらに豊かな、未来の田舎を展望している。

これらの事業を推進するために欠かせないのが、人材の確保である。棚田団では、活動の趣旨を十分に理解した移住者を受け入れるほか、2010年より地域おこし協力隊の導入を図ってきた。

報告者自身も、地域おこし協力隊として上山地区に関わるようになった者の一人である。奈良県出身で、岡山大学環境学研究科修士課程に在籍中は、日本の農業（農村）が直面している深刻な高齢化や耕作放棄地など喫緊の課題について学んだものの、そこから実効性のある具体的な解決策を見出すことができず、もどかしい思いを抱いていた。座学だけでは飽き足らず、環境コンサルティングの企業でインターンを経験したり、ネパールへのスタディツアーに参加したりした。その過程で、大阪から移住した「ゆかいな大人たち」が本格的に棚田再生を進めている活動に出会う。上山地区の棚田団である。机上の空論ではなく、実践によって地域課題の解決に全力で取り組む姿勢に強く引かれた。「ここは自分を鍛えられる場所だ」と直感し、月に数回、上山で草刈りなどを手伝ううちに、当該地域における里山復活に向けた活動こそが、本来、自分の取り組みたかったものであることを確信した。その後、大学院を修了すると、2012年から2015年までの3年間、地域おこし協力隊として着任した。その間に、40年間空き家となっていた古民家の改築作業を進め、そこを生活の拠点とした。そして、2015年の任期終了以降も上山地区にとどまり、稲作やシイタケ、ニンニクの栽培のほか、罟猟によって捕獲したシカ革を加工し、革小物を製造する仕事、コムスを活用した観光業などを営みながら生活している。

こうした生活の魅力は、いろいろな事業にチャレンジできる自由があり、それを互いに支え合う仲間がいることだろう。2010年以降、報告者と同様に、意欲と野望をもった都市出身者が、自己実現の場を求めて上山地区へ移住してきた。66世帯160人の人口のうち、20世帯40人を超える人々がここ数年あまりでやってきた移住者である。年齢や世代に関わらず、それまでに培った経験や知識を土台としつつ、誰もが各々の意向にそったプロジェクトを立ち上げ、他の住民の協力を得ながらそのプロジェクトのリーダーとして活動を展開することができる。たとえば、上山地区で採取した植物を野草茶や薬草として加工したり、古民家を再生して地域住民と地域外の人々の交流拠点を形成したりした移住者がいた。意欲さえあれば、自分のやりたいと思った仕事を自分で企画・運営し、失敗も含めてその成果を実感することができる。こうした生き方は、都市で大きな組織に属しながら働く場合では得難いようなやりがいと喜びをもたらしてくれる。このような生き方に愛着と誇りをもち、生き生きと生活するチャレンジャーらの姿を見て、かつての報告者がそうであったように、同じ生き方を選択したいと考える新たな移住者が生まれる。中山間地域にとって重要であるのは、このように魅力に富んだ活動を通じて縁のある人々を呼び寄せ、それによって活動がさらに活発化するという好循環を作り出すことである。

加えて、上山での暮らしがもつ魅力は、地元の住民が長年にわたって培ってきた水の管理や野焼きの方法、山仕事などの技術を受け継いでいくことによって、循環型の生活を実現できることにも見出せる。そのためには、小さな集落のなかで、旧来の住民と移住者が信頼にもとづく濃密

な関係性を築くことが欠かせない。冒頭で述べたように、よそ者である棚田団のメンバーや地域おこし協力隊が上山地区に移住してきた当初、地元の人々の反応は冷やかであった。しかし、棚田団をはじめ地域おこし協力隊のメンバーは、集落で地元住民を見かけたら、たとえ車の運転中であっても停車して挨拶し、雑談をするなど、積極的な交流に努めた。また、住民との間に揉め事が生じた際は、互いが納得するまで根気よく話し合いを重ねることを心掛けた。さらに移住者らは、休耕田の草刈りや樹木の伐採、水路の清掃など、田畑や森林の再生に真摯に取り組んだ。こうした移住者の取り組みを日々目の当たりにするうちに、やがて、「米作りをやってみるか」と3畝の小さな田を貸してくれる住民が現れるようになった。その後、田を貸す住民が増加し、現在は4haの棚田を任されるようになった。また、上山地区では、全国でも珍しい大規模な野焼きが行われている。野焼きによって、里山の再生は格段にスピードアップを図れるものの、長年の経験から育まれた技術のほか、住民どうしの信頼関係なしには実施が困難である。中山間地域の再生にあたって、移住者と地元住民の間に良好な協働関係を築けるか否かが、活動の成否を左右するといっても過言ではない。

以上のように、上山地区では、移住者が「収入の獲得」、「文化継承およびイベントへの参加」、「ムラの仕事」の3つにバランスよく取り組むことにより、この地域における必要な人材となることができた。さらに、旧住民との厚い信頼関係があってこそ、ユニークでオリジナリティあふれる事業の展開が可能になるのであり、それがひいては、新たな移住者の獲得につながるといった好循環を生み出してきたのである。

しかしながら、課題がないわけではない。これまで生き残るために試行錯誤を重ねてきた高齢者世代とは対照的に、彼らの息子世代にあたる中年世代の中には、地域課題の解決に対する意欲が低い人も多い。そうした人々を巻き込みつつ、今後いかにして活動を維持・発展させるかが問われている。

1-12 シンポジウム 報告3

大阪都心部における地域づくりと都市構造の変容

—大阪市北区中崎町の長屋再生エリアを題材として—

徳田 剛（大谷大学）

1. 本報告の目的

大阪市をはじめとする日本の大都市の都心部では、1980年～90年代にかけて以前の商工業用地から住宅用地への用途転換がはかられ、そこに多くの高層マンションが建設された。1970年代の郊外化の時代には若年層住民を中心に大きく人口を減らしていたこれらの地域、とりわけ都心周辺のインナーエリアでは、住民数の減少、老朽家屋と要支援世帯の残存などの問題を抱えていた。そこに高層マンション住民が増加することで、それまで地域自治の主力を成してきた旧住民層の減少とマンションの新住民の増加、その中での両者の関係性や地域運営のあり方自体が問われてきている（鱈坂ほか2019）。

本報告では、そうした大阪都心地域の参照事例として、大阪市北区中崎町界限（大阪市の地域住民組織である地域振興会の単位では「済美地区」と呼ばれる）を取り上げた。この地域は、戦災を免れた都市インナーエリアゆえに、狭小宅地・細街路に木造の戸建住宅や長屋が密集している地域である。大阪の「キタ」のターミナルである梅田・茶屋町エリアからは至近にも関わらず、廃校となった小学校の跡地利用計画を例外として、大規模な再開発とは無縁であった。我々の研究チームが行った、済美地区を含む大阪市北区の地域振興会（連合・町会）の会長らへの聞き取り調査や地域住民への質問紙調査の結果からは、旧住民の高齢化、地域住民組織による自治の難しさ、高層マンションの増加とともに新たに地域に入ってくる住民層と地域の関係性など、こうした地域に典型的に見られる諸課題の存在が浮き彫りになった（丸山・岡本2013）。加えてこの地域では、老朽化した長屋をリノベーションによって再生し、雑貨・衣料の販売やカフェなどの形で利活用する店舗が多くみられ、そうした雰囲気魅せられた来街者が多く訪れる「中崎町ブーム」が2000年頃から続いている。

この度の大会シンポジウム「地域自立の社会学」での本報告の役割は、この地区の動向を題材

としながら、都市部における地域づくりの課題と展望を明らかにすることにあつた。多くの都市インナーエリアが抱える課題として、土地・家屋の所有者の変更や用途転換がランダムな場所やタイミングで起こることによる、「スポンジ化」と呼ばれる変化が挙げられる。従前の形での土地・建物の利用、共同化による建て替え、空き地・駐車場としての利用、空き家状態のままの放置など、さまざまな形の利用状況の土地がモザイク状にひろがり、とりわけ街区に小さな穴が開いていくように未利用・低利用の土地・建物が増えていくのが「スポンジ化」と呼ばれる変化の特徴である（饗庭 2015、諸富 2018）。多くの細街路に面した狭小宅地・老朽家屋を抱えるこの限界でも「スポンジ化」の進行が見て取れるが、それと同時に、複数の狭小宅地の共同化による土地・建物のリニューアル（「高級化」）や、古い長屋のそのままの良さを再評価しリノベーションによって利活用する動き（「審美化」）も活発化している。中崎町限界に見られるこれらの「高級化」と「審美化」は、この地域でも進行している「スポンジ化」という都市部インナーエリアに共通した変化に対してどのような意味を持つのか。これが本報告において見通しを付けるべき、リサーチクエストである。

2. 長屋リノベ店舗群の展開による「審美化」と来街者の増加

(1) 地域概況

前田・瀬田（2012）によれば、レトロな町並みと長屋リノベ店舗群の所在によって生じた「中崎町ブーム」は、店舗が現れ始めた「初期」（1997-2001）、ブランド化・観光地化が進んでリノベ店舗数が急増した「発展期」（2002-2006）、初期の店舗の閉店や移転など新しい展開が見られるようになった「転換期」（2007-2011）に時期区分ができるという（前田・瀬田 2012:562）。筆者らは、2010年5-8月に同志社大学社会学部による社会調査実習の一環として、長屋リノベ店舗の店主・スタッフを対象とした聞き取り調査と、複数の店舗の協力による、来店者を対象とした留め置き式の質問紙調査を実施した（同志社大学 2011）。これらの調査が実施されたのは、先の時期区分の「転換期」にあたる。以下、長屋リノベ店舗群の店主層およびブームに惹かれて訪れた来街者の特徴について概観する（紙幅の都合上、以下では分析結果の概要のみを示す。詳細なデータは鯉坂ほか（2019）の第9章を参照）。

(2) 長屋リノベ店舗群の特徴

上記の調査では55件の店舗において聞き取りが実施された。店舗の業種については飲食店42%、雑貨・アンティークショップ24%、衣料品店13%となっており、飲食業および単価の比較的低い若者向けの物販業が中心となっている。店舗の所有形態は賃貸が94%、建物の形状は共同住宅が62%であった。聞き取り対象者の属性について、性別では女性が67%、年齢は30歳代41%と40歳代35%が多い。前職は会社員33%、同職種26%となっていて、3人に1人はいわゆる「脱サラ組」。出店の経緯は「夢だった」42%、「機会に恵まれた」25%、「自分の好きなものを広めたかった」20%など自己実現に関わる出店動機が目立つ。その一方で、客当たりの平均支払額は飲食店22店舗中16店舗が1000円未満、雑貨関係10店舗中8店舗が1000~5000円と、多くの収入が見込める状況ではなく、経営状態については「何とかやっけていける」が58%と厳しい状況がうかがえた。筆者が入手した3年違いで作成された同地区の店舗マップの内容を比較したところ、その間に多数の店舗が「入れ替わって」おり、こうした「新しい商業地」における事業者の流動性の高さ（下村 2017）が確認できた。

(3) 来街者の特徴

前述の調査では、複数店舗での質問紙調査（N=289、留め置き法）から来街者の特徴を確認した。性別では女性が85%を占めており、年齢層は20歳代56%、30歳代22%であった。来街者の居住地は大阪市内30%、府内37%、兵庫県15%と比較的近郊エリアが多く、来街目的（MA）は「カフェ」67%、「町歩き」49%、「買い物」33%で、「町歩き」をしながら気になった店に立ち寄る形の訪問が多い。来街者が有する「中崎町」のイメージは、「おしゃれ」62%、「庶民的」58%、「文化・芸術的」42%とある。丸山らの調査では、地域の旧住民の地域イメージにおいて

「庶民的な」77%、「交通の便がよい」73%の2項目が突出しており、「レトロでおしゃれな中崎町」といった地域イメージがもっぱら外来の訪問者に特徴的に見られるものであり、地域イメージを好転させているのはこれら外部者の視点（およびそれを意識したメディア等の報道）によるものである、という評価が可能である。こうした形で、旧来の建造環境が維持されたままで地域イメージが好転するような地域の変化を、リノベーションに起因する地域イメージの「審美化」と捉えておく（下村 2017）。

3. 「共同化」による建造環境の変化と地域住民の「高級化」

それでは、同地域の居住者の動向についてはどうだろうか。丸山らによる同地域の分析から、中崎町境界を含む済美地区の住民構成については以下のことが明らかとなっている。1995年と2010年の同地区に関する国勢調査の結果を比較すると、世帯数では2010年時点で6階以上の共同住宅に居住する世帯が大幅に増加している（地区内のマンション住民の増加）。住民の属性では2010年には比較的若い、核家族世帯が増加していて、業種ではブルーカラー（生産工程職）の減少とホワイトカラー（専門・技術職、事務職）の増加、職種では常雇の非管理職の増加と自営業層の減少が見られ、その結果として住宅を所有する新住民層の収入階層が明らかに上昇していることが分かった（鯨坂ほか 2019:213-229）。ここには「土地利用者の社会経済的地位の上方変化」と「それに伴う建造環境の変化」（同：219）が見て取れるが、本報告ではこの変化を「高級化」という表現で呼称する。

4. 「中崎町」ブームをどう読み解くかー「スポンジ化」への対抗原理としての解釈可能性

本報告の検証すべき課題は、共同住宅化と住民層の入れ替わりによる「高級化」と、古い建築物をリノベーションによって価値を高め、それらを再利用する形で現状を保ったまま高利用地化を促す「審美化」の2つの変化が、都市インナーエリアが共通して抱える、多数の狭小宅地がランダムに低・未利用地化していく、望ましくない変化としての「スポンジ化」の進行への対応策足りうるかについて、検討し評価することである。

シンポジウムのタイトルにある「地域の自立」というフレーズには、地域社会に備わっている住民自治の力の維持・温存を良しとする価値志向が付随する（と筆者は考える）が、その視点に立つと「スポンジ化」と「高級化」は逆機能的な作用をもたらすものとして位置づけられるだろう。前者は従前の建造環境が保たれたまま、住民自治を動かしていくための諸資源がやせ細っていくことを意味し、後者のもとではその地域が旧来備えていた住民自治の推進力を概ね削ぐ形で土地・建物のリニューアルが進行するからである。その一方で、「審美化」という変化については、建造環境を維持しつつ、それに新しい価値付けがなされることによって活力や求心力を与えるものとして、ポジティブに評価される向きもあるかもしれない。「スポンジ化」の比喩になぞらえれば、中崎町境界でも部分的かつ緩やかな「高級化」の進行は見取れるが、全体的には、従前の建造環境が維持されながらも「審美化」された長屋リノベ店舗群がスポンジの「穴」となる部分を「ふさぐ」ことで、街区の利用率の低下を押しとどめている、といった説明が可能だろう。

しかしながら、現在の中崎町境界の「高級化」と「審美化」の混在によって特徴づけられる活況を、同地域の諸アクターの共同／協働による「地域づくりの成果」として評価し、都心インナーエリアにおける「スポンジ化」への対抗原理のモデルとして提示できるかということ、そこまでは到底言えない、というのが筆者の見解である。その理由の1つとして、（一部の局所的・個人的な交流を除くと）「スポンジ」の生地部分を構成する同地域の旧・新住民と、「穴」をふさいでいる長屋リノベ店舗の担い手たちのアクターの間には、組織的なレベルでの連携・協働は見られないことが挙げられる。「高級化」によって新旧入れ替わる居住者たち、および「審美化」を後押ししつつもひっきりなしに出退店を繰り返す長屋リノベ店舗群の動向は、お互いに連動性を欠いた、独立して進行する2つの変化の併存と見るのが妥当である。そこには、多様なアクターによって共有された地域づくりのビジョンも、彼（女）らの関係調整や統制を継続的に行うような、地域リーダー的な個人・団体の存在も見取れず、個々の地域住民や関連する外部者がた

またま同一の土地利用や適地選択の行動原理に従って動いているにすぎない。その姿は、かつて初期シカゴ学派の社会学者たちが人間生態学的な視点に基づいた描出した「自然地域」に近い。昨今の中崎町境界の状況は、個々の適地選択の結果の集積体であり、遷移過程の一局面において「高級化」と「審美化」が絶妙のバランスのもとに偶然そこに現出したものにすぎない。今後の動向次第では、各アクターの行動原理や価値志向（とりわけ「レトロでおしゃれな中崎町」という現在の地域イメージ）に沿わないような要因が生じてこのバランスが崩れ、地域特性を違った方向へと推移させることも（中長期的には）十分に考えられるだろう。

2000年頃から顕在化した「中崎町ブーム」は形を変えながら現在も存続しているが、その動きは（関係する諸アクターによる）自立的・自律的な「地域づくり」の所産と言うよりも、絶妙かつ繊細なバランスで2つの（別種で混じり合わない）変動傾向が併存している状態として特徴づけられる、というのが本報告での暫定的な結論である。この議論を踏まえたうえで、今後の都心地域における地域づくりを展開していく際にどのような戦略や資源があるのかについては、紙幅の都合により、改めて別稿において素描を試みることにしたい。

参考文献

饗庭伸, 2015, 『都市をたたむ—人口減少時代をデザインする都市計画』花伝社.

鯉坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛, 2019, 『さまよえる大都市・大阪-「都心回帰」とコミュニティ』東信堂.

同志社大学社会学部社会学科編, 2011, 『長屋リノベーション地区における小規模店舗の展開とまちづくり—大阪市北区中崎町の事例』同志社大学社会調査報告書.

前田陽子・瀬田史彦, 2012, 「中崎地区における新しい店舗と既存コミュニティの関係に関する一考察—長屋再生型店舗の集積形成プロセスと地元住民との関係性に注目して—」日本都市計画学会『都市計画論文集』Vol.47 No.3, 559-564.

丸山真央・岡本洋一, 2013, 「『都心回帰』時代の大都市中心部の地域住民組織—大阪市北区済美地区の事例」『評論・社会科学』104:1-50.

諸富徹, 2018, 『人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ』中公新書 2473.

下村恭広, 2017, 「新しい商業地における老朽建造物の審美化」, 『年報社会学論集』30号, 27-38.

1-13 シンポジウム 印象記 1

「拡張された資本」への投資は、本当に住民の福祉の向上に使われるのか？

佐藤 洋子（高知大学）

今年度のシンポジウムのテーマは「地域自立の社会学——地方創生時代の地域の持続可能性」であった。諸富徹氏の「拡張された資本」概念、また「拡張された資本」への「投資」という考え方から「地方創生時代の地域の持続可能性」に迫ろうというテーマである。

第一報告の諸富氏は、著書『人口減少時代の都市——成熟型のまちづくりへ』（中公新書、2018年）のエッセンスを紹介した。はじめに、人口減少時代の地域自立を考える上で、従来の資本（私的資本、社会資本）だけでなく、自然資本、人的資本、社会関係資本といった「拡張された資本」を考えることが重要であり、「拡張された資本」に投資をすることが必要であると指摘した。人口減少時代の都市においては、社会資本の老朽化が進み、それを維持・変更するための費用がかかってしまう。また都市の「スポンジ化」が進んでいく。そのため都市の再編が必要になる。具体的に都市の再編がうまく進んだ例として諸富氏は富山市の事例を挙げた。富山市では公共交通を軸としたゆるやかなコンパクト化が行われている。経済的インセンティブにより中心市街地や公共交通沿線への居住が促進され、中心市街地や公共交通沿線では転入超過が続き、地価が維持されることによって固定資産税の税収にもつながっている。一方、都市経営の方策としては地域経済循環が重要であると指摘し、ドイツのシュタットベルケの事例（エネルギー事業で稼いだ利益を元手に他の公益事業に再投資する仕組み）を紹介した。

続く第二報告では梅谷真慈氏が、中山間における地域づくりの実践紹介として、梅谷氏が所属する認定NPO法人英田上山棚田団（「棚田団」）と「上山集楽」の取り組み、また梅谷氏自身の

経験を語った。棚田団の前身の活動が始まったのは2007年。都市住民が水路掃除の手伝いから棚田の再生を始め、「楽しいことをやろう」を基本理念に、今ではさまざまな取り組みをしているという。梅谷氏は学生の頃から棚田団の活動にかかわりはじめ、大学院終了後に地域おこし協力隊として上山に移住し、協力隊終了後も上山で暮らしている。梅谷氏は協力隊時代、自らの稼ぎよりも「文化継承およびイベントへの参加」「ムラの仕事」を重視してきたという。田舎の人があたりまえにできることをあたりまえにできるようになる、それによって地域に必要な人材になることが重要だと感じていたからだ。だからこそ今では地域の人たちは梅谷氏や仲間の活動に協力してくれるという。上山には現在160人の住民が暮らしているが、そのうち移住者が35名程度を占め、移住者が地域の役割も担うようになってきているそうである。

第三報告では徳田副会員が、都市部における地域づくりについて、大阪市北区中崎町界限（済美地区）の事例をもとに報告を行った。中崎町は長屋をリノベーションした店舗が並び、レトロな町並みで観光スポットとなっている。店舗経営者も来街者も外から来た人がほとんどであり、来街者は中崎町のことを「かわいくて庶民的でおしゃれな町」と見ている。こうした点を徳田氏は「審美化」という概念で説明する。「審美化」とは、老朽家屋等が「再開発不適地」から「レトロでシックな町並み」として評価が好転し、それらを残してリノベーションで利活用する動きのことをいう。中崎町ではこの「審美化」によるリノベ店舗の存在が「スポンジ化」の進行を遅らせている。一方、中崎町エリアを含む済美地区では、都心回帰による「高級化」の動きが見られる。しかしこの「高級化」と「審美化」は同時期に行われているものの混じり合わずに進行している。つまり長屋リノベ店舗の商店主と来街者、地域住民の間で住み分けが生じているというのである。

以上の報告を受け、討論者から各報告者に対する質問が出された。まず中澤会員は、諸富氏に対して以下の3つの問いを投げかけた。エネルギー事業以外に地域経済循環を高める手段はないのか。社会関係資本の投資は、すでに社会関係資本があるから可能なのではないか。批判科学として自己形成してきた地域社会学は地方自治に関して何をどのように批判すべきか。梅谷氏に対しては、「みんなのモビリティプロジェクト」をはじめ具体的な活動の詳細、また「収入の獲得」「文化継承およびイベントへの参加」「ムラの仕事」のバランスをとるためにどのような関係性が必要であるかという質問がなされた。徳田会員に対しては、中崎町における「審美化」を維持するための仕組み、「審美化」が地域内で経済循環していると実証する方法があるのかという問いが出された。

次いで二階堂会員は、3人の報告から成熟型のまちづくりに必要なキーワードは、「遊ぶ」こと、異質な要素や人を「組み合わせる」こと、「よそ者の力」だと感じたという感想を述べた上で、異質な人や要素の組み合わせとしてどのような可能性がありうるのか、人的資本としての「よそ者」の力を活用する上での課題と展望はどのようなものか、という質問を3名の報告者に対して投げかけた。また司会やフロアからも、諸富氏に対する質問が複数あった。

時間の都合上、その後の進行は質問が多かった諸富氏が主に回答する形で進められた。主な回答としては、エネルギー事業以外に地域経済循環を高める手段として内橋克人氏の「FEC自給圏構想」が軸になるだろうこと、飯田市の公民館制度には社会関係資本を人為的に蓄積する機能があり、社会関係資本がない場所でも投資により形成する可能性があること、規模の経済で合併した地域の帰結を地域社会学はフォローすべきだという指摘、これまで自治体のまちづくり投資が失敗してきたのは採算性を度外視してきたからであり、まちづくりを行う上で経済性を担保しなければいけないこと、があった。

討論が各報告者への質疑応答で終わってしまい、諸富氏の「拡張された資本」概念を用いて「地方創生時代の地域の持続可能性に迫る」ことは、少なくともその場で筆者にはできなかった。いま印象記を書くにあたり、シンポジウムでの各報告者・討論者の議論を振り返ってみて、あらためて感じたことを述べてみたい。

当日まず感じたのは、二階堂会員のコメントとも重なるが、「遊ぶ」ことや「楽しいこと」がよそ者を呼び寄せる力の強さである。梅谷氏が報告の中で何度も「楽しいことをやる」「やりたいことをやる」と語っていたのはとても印象的であった。徳田氏の報告ではリノベ店舗の商店主

が出店した目的として「夢だった」とする割合が高かったと述べていたが、これも「やりたいことをやる」よそ者の姿として考えることができるだろう。筆者が調査先で話を伺う方たちの中にも、やりたいことを仕事にして楽しそうに暮らしているよそ者が数多くいる。そう考えたとき、梅谷報告と徳田報告はよそ者による地域づくりの動きを報告するものとして共通していたといえる。

ところで徳田報告では、中崎町の「審美化」と済美地区の「高級化」は交わることなく、長屋リノベ店舗の店主と来街者、地域住民の間で住み分けがなされているという指摘があった。このことは、中崎町で既存ストックの有効活用がなされても、地域住民には特に恩恵がないことを示しているといえるのではないか（中崎町には政策誘導的な動きや外部資本の介入などはなかったということであるが）。諸富氏は、人口減少時代の都市においては「拡張された資本」に投資を行い、投資によって得られた財源を市民全体の福祉水準の向上に使うことが大切だと述べていた。だが本当に投資によって得られた財源は市民・住民の福祉の向上に使われるのか。そこからこぼれ落ちてしまう人はいないのか。その点をチェックする仕組みは必要ではないのか。あらためて「拡張された資本」への「投資」について考えたとき、そのような疑問が筆者の中に生じている。

1-14 シンポジウム 印象記 2

縮退の時代に地域の方向性を決めるのは誰か

小山 弘美（関東学院大学）

2019年度の神戸学院大学における大会の最後には「地域自立の社会学—地方創生時代の地域の持続可能性」と題されたシンポジウムが行われた。2017・2018年度の2大会では中山間地域と都市それぞれにおける「地域社会の共同性の再構築」がテーマとして取り上げられてきた。本年度においても、「過疎」から「消滅可能性」、そして今後もより厳しい状況が進展していく中山間地域と、「スポンジ化」「都市をたたむ」といった縮退が問題となってくる都市部という各々の問題状況を背景に、「共同性の構築」から「地域づくり・まちづくり」という言葉に置き換えられてはいるが、引き続き地域社会を持続可能で自立的に運営していくにはどうすればよいかということが問われている。

第一報告の京都大学の諸富徹氏による「人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ」では、財政学の立場から問題提起と提案がなされた。諸富氏の主張のベースには、都市財政と都市経済の好循環のモデルは、20世紀と21世紀で投資対象が異なっているということである。まずはインフラを整える必要があった20世紀は、社会資本に投資することによって都市経済の成長が促進されてきたが、現在は社会関係資本や人的資本への投資を優先させる必要があるということである。このモデルでは都市経営の重要性が高まり、地域が自ら「どう稼ぐか」という視点が必要となる。当日は時間の関係であまり説明されなかったが、富山市は公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現させ、中心市街地の魅力を高めて地価を維持し、固定資産税の増収につながったという。また、「地域経済循環」の成立を考える上で、地域外に巨額を流出させるエネルギー支出に注目し、地域でエネルギー供給事業を立ち上げることで、付加価値（＝利潤＋雇用者報酬＋税金）が創出されるとする。そこで、ドイツで自治体が出資する公共事業体を指す「シュタットベルケ」に注目して、日本版シュタットベルケ創設によるまちづくりの可能性が示された。

第二報告では、2012年から岡山県美作市の上山地区で3年間地域おこし協力隊として関わり、現在は認定NPO法人英田上山棚田団理事となっている梅谷真慈氏による「過疎化におけるコミュニティ・ビジネスの可能性—岡山県美作市「上山集楽」の実践から」の報告がなされた。シンポジウム冒頭では、矢部拓也研究委員長から2018年度からの研究委員会では、地域社会学が地域の実践の場において何ができるのかについての議論に本気で取り組んでいくために、実践家の人びとを学会に招き、意見交換を行っていく重要性が強調されていた。2007年から都市住民による棚田再生の取り組みが始まり、徐々に地域住民の協力も得られ、2011年に上述のNPOが設立された。人材確保のために、積極的に地域おこし協力隊を導入し、さらに活動の趣旨に賛同した移

住者を受け入れることで、今は地区全体で150人の住民のうち40人程度が移住者であるという。現在これらの移住者は、評議員や部落長といった地域の役にもつくような存在となっている。この過程においては、「稼ぎにならないことをして信頼を得る」ことが行われてきた。棚田の再生はその原点であると考えられる。また、移住者が「収入を得る」ことも、「文化継承やイベント参加」、「ムラの仕事」を担うことと同時にバランス良く取り組まれている。そのため、企業とタイアップし、新しいビジネスモデルの構築に取り組むなど、活動の幅が広がっている。そのひとつが、「上山集楽みんなのモビリティプロジェクト」である。一般財団法人トヨタ・モビリティ基金から助成を受け、過疎化・高齢化地域におけるモビリティの可能性を試行し、新しい地域像の提案を行うことが目指されている。報告者の梅谷氏自身、8年当地に関わることによって、「稼ぐ」ということに意識が向いてきたという。こうした志向を元にした知恵や工夫によって、地域全体の変化が期待される事例であった。

第三報告は徳田剛会員による「大阪都心部における地域づくりと都市構造の変容—大阪市北区中崎町の長屋再生エリアを題材として」である。本報告は都市部における地域づくりの課題と展望について、レトロな街並みで観光スポットの1つになっている大阪市北区中崎町境界を例に検討されたものである。戦前に建てられた長屋など木造建築が残存する中崎町境界では、1990年代後半からカフェや雑貨店などが集積して若者を惹きつけ、2000年代には、ブランド化・観光地化が進んでいる。一方で、同地区では中高層のマンションが増加し人口増加が起きている。徳田氏はこのような地区の状況を「スポンジ化」、「高級化」、「審美化」という概念から読み解くこと試みる。中崎町エリアには、土地・建物のリニューアルを前提とした「高級化」の動きと、リノベーションを前提とした「審美化」という2つの動きが混在し、この状況が同地区のスポンジ化の進行を遅らせ、マイナス面が軽減されているのではないかとする。ここで問題点として、「高級化」と「審美化」に関わる各アクターが交じりあっていないこと、また地域づくりのコアグループ（大手ディベロッパーや行政および住民や店舗側のリーダーシップをとる集団）やビジョンが不在であることが指摘された。

これらの報告を受けて討論者の中澤秀雄会員によって、各報告を掘り下げる質問がなされ、二階堂裕子会員からは、成熟型のまちづくりに向けて「遊ぶ」ことの重要性の指摘と、異質な要素や人を「組み合わせる」ことによる可能性や「よそ者」の活用をめぐる課題と展望が論点として示された。

あらためてこうして三報告を振り返ったところで、シンポジウムのテーマに沿って執筆者なりに考えたことを述べてみたい。地域の持続可能性について、第二報告の上山地区の事例では、従来からの地域住民と移住者のコミュニケーションがうまくいっていること、さらに移住者たちがもつ（あるいは醸成された）アントレプレナーシップによって、持続可能な地域を十分に予感させるものであった。しかし、すべての中山間地域でこのような展開が起こるわけではないとすれば、一方では衰退し消滅していく地区の中で、いくつかの成功事例が生き残るといったシナリオとなるのだろうか。このヒントになるのが第一報告である。諸富氏が示した富山市の事例では、都市構造がお団子と串にたとえられ、公共交通を軸にした、いくつかの拠点集中型のコンパクトなまちづくりが目指されているという。これを中山間地域にも広げて考えるならば、いくつかの拠点となる集落を串でつないでいくという構想は可能か。ただ最後の1人になるまで待つのではなく、いくつかの集落が拠点集落に集まるということもあり得るのだろうか。この時、気になるのは地域自立の主体は誰かということである。第二報告のような住民主体の地域づくりと、拠点に集中させるといった都市（地域）計画を立てる自治体レベルの意思決定とのコミュニケーションが最重要課題ではないだろうか。一方第三報告の大阪の都心周辺地区の事例は、「高級化」であれ「審美化」であれ、資本の論理にのっとって、街が「スポンジ化」しない事例と捉える事ができる。テーマに寄せて考えれば、まちづくりを主体的に考えるアクターがいなくとも、今のところ地域が自立的に持続している事例と位置づけられるのではないだろうか。しかし、報告でも指摘されていたように、まちづくりの主体がない中で、ブームが去ったあと急激「スポンジ化」が起こる可能性がある。しかし、都市部はアクターの数が多く多様で、また移動性が高い。このような場所では、地域一体となった持続可能な方向性を打ち出すことが難しく、また別の論理が

必要なようにも感じる。以上、とりとめもなく考察してきたが、このシンポジウムによって、言葉に出来ていないものも含めてかなりの刺激を受けた。報告者・討論者・企画者のみなさまに感謝したい。

2. 理事会からの報告

2018年度地域社会学会第6回理事会は、2019年5月11日（土）11時から12時30分まで、神戸学院大学ポートアイランドキャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として7件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：鯨坂学、浦野正樹、齊藤康則、清水洋行、清水亮、田中志敬、西村雄郎、藤井和佐、船戸修一、松菌祐子、松宮朝、三浦倫平、室井研二、矢部拓也

報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 第44回大会事務局報告
4. 国際交流委員会・ISA-RC21担当報告
5. 社会学系コンソーシアム担当報告
6. 事務局報告

協議事項

1. 入会・退会等について
 - ・5名の入会と3名の退会を承認した。
 - ・会員資格喪失猶予期間の会費納入4件を確認した。
 - ・承認後の会員数は407名（一般350名、院生46名、終身11名）。
2. 2018年度決算が承認された。
3. 2019年度予算案が承認された。
4. 学会賞選考委員会について、鯨坂学委員長の退任（委員としても退任）、有末賢新委員長の就任、並びに玉野和志委員の就任を承認した。
5. 地域社会学会の運営見直しについて、総会で会報の電子化と理事・委員の交通費問題を提案することを確認し、会報電子化と同時に検討されている新ジャーナルの具体像について議論を行った。
6. 2020年度の大会開催校について、愛知県立大学にお願いすることとした。なお、現時点では、日程は5月16日（土）・17日（日）を予定している。
7. その他

（清水 亮）

4. 総会報告

5月11日（土）17時30分～18時30分まで、神戸学院大学ポートアイランドキャンパスのD号館313講義室にて、地域社会学会賞表彰式と総会が開催されました。

総会では、まず、岩崎信彦会員が座長として選出され、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、事務局報告が行われました。続いて、2018年度会計決算についての説明が三浦倫平財務理事からあり、これを受けて有末賢監事から「決算報告について、監査したところ、正確に執行されていたことを認めます」との監査報告が行われました。2019年度予算案についても説明が行われ、決算、予算案ともに原案通り承認されました。

その後、地域社会学会の運営見直しに関する小委員会から、以下の2点が提案され、質疑を経て、承認されました。

- (1) これまで印刷し、郵送してきた学会会報を2020年5月からメール配信とする。なお、大会特集号については内容を一部見直した上で刊行物としてこれまで通り郵送する。
- (2) 学会理事・委員の理事会、委員会出席のための旅費を年間3万円程度の自己負担を条件として必要な旅費を学会が支払う。

(本件の詳細は会報213号に記載がありますので、そちらをご参照ください。)

次に、第45回大会について、愛知県立大学にて開催されることが報告され、引き続き大会実行委員長となる松宮朝会員からご挨拶がなされました。最後に、第44回大会実行委員長の伊藤亜都子会員からご挨拶がなされました。

(清水 亮)

5. 研究委員会からの報告

「地域自立の社会学 地方創生時代の地域の持続可能性」をテーマとして、3人の方に登壇いただいた大会シンポジウム、いかがでしたでしょうか？

シンポジウム終了後、ライバル学会の都市社会学会会長でもある玉野会員より、実践事例報告もいろいろ全体の理論化を考える段階ではないかのご意見をいただきました。また、他の方からも、前年度の研究例会に対しても、現場の話だけではなく、これらの事例の位置づけや理論化を明確にしてゆかないと地域社会学の意義がないといった意見もいただいています。そこで、2年目を迎える今期は、いくら批判されても現場の重要性は揺るがないので実践家を呼び続けますが、全体的な事例の位置づけや理論化の方向にチャレンジしようと考えております。

第1報告では、シンポジウムで司会を務めた、山岸・矢部の両研究委員による前年度の研究例会・シンポジウムの振り返りとして「都市空間形成の公共性を支える事業性 一再開発の論理とリノベーションの論理一」というテーマで本年度の研究例会の全体像のたたき台を報告しようと考えています。これまで研究委員を気遣って、発言を控えていた方々、積極的な発言をお願いいたします。

第2報告はシンポジウムでもお伝えしたように、シンポジウム第3報告者の徳田会員も編著者である、2019年ダブル・クロス選挙で大阪維新が勝利し、「大阪都構想」を巡って大きな岐路に立つ大阪を対象とした、鯨坂・西村・丸山・徳田編著(2019)『さまよえる大都市・大阪 ―「都心回帰」とコミュニティ』(東信堂)を取り上げます。第1報告は、日本全体のまちづくりの理論化を試みますが、第2報告は大阪という1つの都市(地域)で考えた場合、どのように理論化が図られるのかを考えてゆきたいと思えます。本書は20人近い執筆者がおり、これまでの研究例会同様に若手中心の報告とも考えましたが、理論化という重い課題もあるので、前年度の研究例会では毎回好意的なコメントをいただいております、我々の趣旨も共有していると思われる鯨坂学会員をお願いいたしました。また、当日は、共同執筆者の方も交えた議論を考えています。

本年度も大会シンポジウムに見劣りしない研究例会を企画してゆきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(矢部 拓也)

6. 編集委員会からの報告

年報第31集は、会費納入済会員には第44回大会会場にて配布されました。会員の皆様のご協力に対し、改めまして御礼を申し上げます。まだお受け取りでない会員の皆様につきましては、会費納入が確認された方から順次郵送される予定です。

さて早速ですが、年報第32集(2020年5月発行予定)の原稿募集の時期となりました。下記の要領にしたがって募集いたしますので、奮ってご投稿下さい。自由投稿論文については他のカテゴリーの原稿に比べて締め切りが早くなっております。〈ビューポイント〉〈名著再発見〉〈研究紹介〉のコーナーについても、投稿をお待ちしております。すべての投稿原稿は、投稿規定・執筆要領・著作権規定(学会HPに掲載)を十分に踏まえてご提出下さい。

<年報第32集原稿募集要領>

1. 自由投稿論文: タイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に14ページ以内(1ページは41字×38行で1,558字)に収まるものとする。編集上必要なデッドスペースを差し引いて、上限字数は21,402字(41字×522行)である。図表等については編集上十分なスペースを確保してください。なお英文要旨は掲載決定後に、300語以内で作成する。
自由投稿論文の締め切りは、2019年9月30日(月) (ハードコピー必着) とします。
2. 書評(依頼) / 自著・自訳書・編著書紹介(依頼) / 研究紹介: タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に2ページ以内となる2,870字(41字×70行)に収まること。
3. ビューポイント / 名著再発見: タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に4ページ以内となる5,986字(41字×146行)に収まること。
2及び3の原稿の締め切りは、2019年10月末日(ハードコピー必着)とします。
4. 原稿は、ハードコピーを編集委員会委員長宛に1部お送り下さい。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスを明記して下さい。同時に、Eメールの添付ファイルにて原稿の電子ファイルをご提出下さい。
5. 「執筆要領」で明文規定している以外のルールは『社会学評論スタイルガイド』に準拠することになります。この点、くれぐれもご注意ください。
6. また、自由投稿論文については300語程度の英文要旨を掲載することになります。英文要旨は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出して頂きます。次号から、編集委員会でも英文校閲をおこなう予定です。
7. 原稿の提出先
送付先: 〒260-8701 千葉県千葉市中央区大巖寺200 淑徳大学総合福祉学部
松菌祐子 気付
Email: matsuson[at]soc.shukutoku.ac.jp ←[at]を@に変えて下さい

<自由投稿論文審査規定について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため、「自由投稿論文審査規定」を定めています。本規程はホームページにも記載されていますので、投稿予定の方はご参照ください。
(松菌 祐子)

7. 国際交流委員会からの報告

会員のみなさまには、「国際学会参加、海外での調査等に関する登録」にご協力いただきまして感謝申し上げます。

国際交流委員会では、さらに会員が国際学会等へ参加しやすくなるよう、地域社会学に関わる国際学会等にはどのようなものがあるか、情報の共有を図りたいと考えております。例えば、会員のみなさまが所属されている国際学会のホームページのアドレスを寄せていただき共有を図ることなども検討しております。このような取り組みについてご意見やご助言がございましたら、国際交流委員(黒田由彦、清水洋行)までお寄せいただけますと幸いです。

(清水 洋行)

7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

第5期第4回理事会が3月14日(木)14時~16時に早稲田大学戸山キャンパスにて開催されました。審議事項の中から2点報告いたします。

まず、厚生労働省で明らかになった毎月勤労統計調査の不正問題に端を発する一連の統計不正問題に関する対応が審議されました。審議の結果、迅速性を重視して、日本社会学会と社会学系コンソーシアムのいずれも理事会の連名というかたちで声明を出すこととし、3月27日に「基幹統計における不正問題への対応と社会学の協力について」として発表しました。当声明は、社会

学系コンソーシアムのホームページ(<http://www.socconso.com/>)および日本社会学会のホームページにて公開されておりますので、ご一読いただけますと幸いです。

2 点目は、毎年、日本学術会議社会学委員会と共催しておりますシンポジウムについてです。本年度は2020年1月11日(土)午後日本学術会議講堂内にて開催を予定し、テーマについて「現代社会における働く仕組み」を軸として検討しております。詳細が決まりましたら改めて報告いたします。

(清水 洋行)

8. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2019 年度の学会賞の選考が始まります。

(1) 地域社会学会賞には、以下の 5 種類の賞があります。

1. 学会賞 ①個人著作部門、②共同研究部門
2. 奨励賞〔大学院修士課程修了 15 年以内の者を対象〕③個人著作部門、④共同研究部門、⑤論文部門

(2) 対象業績は、2018 年 6 月 1 日から 2019 年 5 月 31 日までに刊行された業績です。

(3) 推薦期間は、2019 年 8 月 1 日(木)から 9 月 28 日(土)の間です。

(4) 推薦委員による推薦のほか、会員の自薦・他薦もあります。選考委員長の有末賢宛てに 2019 年 9 月 28 日(土)必着でお願いします。自薦の場合は、刊行物 1 点も送付してください。

(5) 送付先

E-mail : arisue[at]ll.em-net.ne.jp (「開封確認要求」付きで、[at]を@に変えてください)

郵送：(略)

(6) 推薦にあたっては、学会賞規定に沿った基準で選んでいただき、以下を記してください。

①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・編者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は修士課程修了の有無と修了年月(詳細不明の場合は事務局で調査します)、④推薦者氏名、⑤推薦理由(300字以内)。Mail の場合は、word ファイルをお願いします。

(7)2019 年度の選考委員(8名)は、浅野慎一(重任)、有末賢(重任)、浦野正樹(重任)、小内純子(重任)、黒田由彦(重任)、玉野和志(新任)、町村敬志(重任)、渡戸一郎(重任)が5月11日の理事会で選ばれ、委員長に有末が就任しました。推薦委員(16名)は、任期中(2年間)は非公開で、任期の終了後に「会報」で公開しています。

(有末 賢)

9. 地域社会学会第 44 回大会会計報告

例年は、大会終了後の会報で大会会計報告を行いますが、大会開催校の事情(補助申請額が現時点で未確定)により、次回に決算報告を行うこととさせていただきます。

(三浦 倫平)

10. 地域社会学会 2018 年度決算報告、2019 年度予算（会計年度 5 月 1 日～4 月 30 日） （略）

11. 事務局からのお知らせ

<2019 年度の会費納入のお願い>

新年度に入りましたので、2019 年度の会費納入をお願いします。納入がまだお済みでない方には請求書と郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくをお願いします。

<2019 年度研究例会の予定>

- 第 1 回 7 月 13 日（土）14:00-17:00 相山女学園大学 星が丘キャンパス
- 第 2 回 10 月 12 日（土）14:00-17:00 早稲田大学
- 第 3 回 12 月 7 日（土）14:00-17:00 大谷大学（日程は変更の可能性がありますが）
- 第 4 回 2020 年 2 月 8 日（土）14:00-17:00 東京大学

12. 会員異動

（略）

13. 会員の研究成果情報(2019 年度・第 1 次分)

2018 年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙（地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメール（あるいはファックス）でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします（本号掲載分は 2018 年以降に刊行、2019 年 6 月 1 日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く）。

2018 年〔論文〕

- 小山弘美「ネットワーク型コミュニティの成立とその機能―世田谷区プレーパーク活動を事例として」、『日本都市社会学会年報』36 号、2018 年 9 月
- 辻井敦大「先祖祭祀の変容と寺院の参与―永代供養墓の建立と意図に注目して―」、『宗教と社会』24 号、2018 年 6 月

2019 年〔著作〕

- 武田俊輔『コモンズとしての都市祭礼：長浜曳山祭の都市社会学』、新曜社、2019 年 4 月

2019 年〔論文〕

- 小山弘美「世田谷区のまちづくり活動の現在地―メンター制度の実践からみる住民主体のまちづくりにおける課題」第 11 号、2019 年 3 月
- 辻井敦大「墓地行政における「福祉」―地方自治体による墓地への意味づけに注目して―」、『都市社会研究』11 号、2019 年 3 月
- 橋本和孝「ルーヴァン（ベルギー）・ハーメルン（ドイツ）にみる救貧と「有徳」性」、矢嶋道文編『クロス文化学叢書 第 3 巻 有徳論の国際比較―日本とイギリス―』、クロスカルチャー出版、2019 年 3 月

2019年〔その他〕

橋本和孝「鉄道一殖産興業、ベトナムと対照させて」、『Proceeding of International Symposium: Meiji Ishin And Vietnam's Doi Moi』、2019年3月

以上

14. 理事会・委員会のご案内

第1回研究委員会

日時 7月13日(土) 11:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 217号

第1回編集委員会

日時 7月13日(土) 11:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 207号

第1回国際交流委員会

日時 7月13日(土) 12:00~12:30

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 213号

第1回理事会

日時 7月13日(土) 12:30~14:00

場所 椋山女学園大学 星が丘キャンパス 文化情報学部棟 225号

第1回研究例会 会場案内

椋山女学園大学 星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号



<交通アクセス>

地下鉄東山線「星が丘」下車、6番出口より徒歩5分

